

第20回 全国菜の花サミット「おやま宣言」

令和3(2021)年12月12日

市では、令和3(2021)年12月11日、12日に「第20回全国菜の花サミット in 小山」を開催しました。全国菜の花サミットは、平成13(2001)年に滋賀県高島市で始まりました。全国各地で資源循環型社会の構築を目指す「菜の花プロジェクト(菜種から油を採取し食用に利用しその廃油を燃料として活用する取組み)」が集い、事例報告、情報交換により各々の知識を共有し、その知見を「サミット宣言」として全国(世界)に発信してきました。その目的は、人と自然が共生した、循環型の持続可能な社会の実現を目指すことで、市では「持続可能な田園環境都市をめざして」というサブタイトルを冠して、次の2つを主題として開催しました。

①菜の花プロジェクト、バイオマス、BDF(バイオディーゼル燃料)などの事業についての事例報告・情報交換 ②ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」に定着した、湿地生態系の頂点に立つコウノトリとともに生きていく社会を一つのモデルとして、これから取り組むべき持続可能なまちづくりの方向性を示すこと

この2日間で行われた、取組み成果の報告、問題提起、課題や新たな展望についての意見交換などを踏まえて作成した「おやま宣言」を紹介します。

全国菜の花サミット「おやま宣言」

私たち第20回全国菜の花サミットに参加したすべての関係者は、今までの菜の花プロジェクト、生物多様性を育む農業、学校給食の有機化、コウノトリ・トキの野生復帰等それぞれの分野で追求してきた取組が、循環型社会・持続可能な社会をつくる上で相互に関連し密接不可分であることを確認しました。

そして、地域においては、第1次産業を基本におく、多元的価値を実現する自然共生社会への見直しが求められる中で、私たちのそれぞれの分野での取組がこれからの地域にとって必須のものであることを確認しました。

世界中で取り組まれている2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)では17の目標すべての実現が求められていますが、私たちの今までのそれぞれの分野での取組はより高い次元に統合されなければなりません。そして、そのためには、分野の壁だけではなく、市民、行政、企業など様々な主体の壁、都市・農村という地域の壁をも乗り越え、互いに交流し、連携していくことが求められます。

菜の花サミットは、本日この第20回をもって終止符を打ちます。しかし、私たちは、菜の花の十字花弁が象徴する「産・官・学・民の協働」を、正に今日ここから本格的に始めていくことを誓うとともに、地域において「市民一人ひとりが主役となる持続可能な社会」の実現をめざし、全国の各地方都市において、「田園環境都市」のまちづくりを確実に実践していきます。

2021年12月12日
「第20回全国菜の花サミット in 小山」参加者一同

第5章

田園環境都市おやまビジョン・行政分野別ビジョン

健康・医療 | 福祉・高齢 | こども・子育て | 教育 | 生涯学習・スポーツ | 環境・生態系 | 農業・食 | 歴史・文化財・伝統行事 | 文化芸術 | 産業と循環型社会 | 都市と田園が共存する地域デザイン | インフラ・公共施設 | 公共交通 | 防犯・防災・消防 | 人権・多文化共生 | コミュニティ | 行政運営・市民などとの共創



第2章の自然の恵みや第3章の風土性調査から導かれた課題に加えて、行政分野別市民アンケートや各種調査などの結果を基に、市民や地区だけでは解決できない諸問題を行政が解決すべき市全体の課題として捉え、「ひと」「まち」「しくみ」という大きなテーマを設定し、それぞれのテーマごとに合計17分野で市が目指すべき30年後の姿を描きます。

地区のビジョンをたて糸とするのであれば、本章の行政分野別ビジョンがよこ糸となり、田園環境都市おやまビジョンを織り成す一つの構成として重要なビジョンとなります。

はじめに～行政分野別ビジョン作成に当たって

【ひと】の暮らしを【まち】【しくみ】が支えるビジョン

市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を最上位目標とするに当たって、まず、行政が担う役割の総体を【ひと】【まち】【しくみ】という3つのテーマに分けて捉え直しました。【まち】【しくみ】の在り方は、いかなる状況や立場にある人も、心身や社会的つながりにおける幸福を実現できるよう、【ひと】の暮らしを支えるものでなくてはなりません。その3つのテーマの下に、17の行政分野を立て、課題を整理したうえで未来を描いていきます。

【ひと】では、保健福祉、教育分野を中心にビジョンを描いています。市民一人ひとりのウェルビーイングを実現していくには、心身共に健康であることが基本となります。行政として心身の健康をどう支えていくかを最重要課題として、「健康・医療」「福祉・高齢」「こども・子育て」「教育」「生涯学習・スポーツ」という5つの分野を立てています。様々なライフステージや置かれている立場に関係なく、本市で1人の人間として、幸福で豊かな生活を送るためのビジョンを描きます。

【まち】では、日常生活に密接に関わる分野として、自然環境や産業、都市環境、文化芸術分野でのビジョンを描いています。「環境・生態系」「農業・食」「歴史・文化財・伝統行事」「文化芸術」「産業と循環型社会」「都市と田園が共存する地域デザイン」「インフラ・公共施設」「公共交通」「防犯・防災・消防」というように、環境から防災までと幅広いテーマとなっています。市の商業、工業、農業をバランスよく持続可能な小山らしいものとするにはどうするか、防災の観点も踏まえ都市を維持するためにインフラ・公共施設をどう維

持していくか、公共交通による移動手段の確保をどうするかなどのとても重要な検討項目について、あらためて現状と課題を整理したうえで、ビジョンを描きます。

また、歴史、文化、芸術の各分野については、これらの分野をあらゆる市民が知り、その豊かさを享受できるようにすることで、市の風土（歴史）を基盤としたゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活が実現できると考えます。市民のアイデンティティー形成にもつながり、それが社会的財産＝まちの財産となる考え方から、【まち】に含めています。

【しくみ】では、【ひと】【まち】を基本とし、それぞれがさらに豊かで幸せな市民生活が送れるよう、より深く、より広く展開する様々な仕組みに関するビジョンを描いています。「人権・多文化共生」「コミュニティ」「行政運営・市民などとの共創」といった分野を立て、心と身体と社会がつながり、市民生活がより豊かになるビジョンを描いています。

総合計画・個別計画との連動について

行政（市民協働含む）がやるべきことはたくさんあり、17の行政分野別ビジョンでもその全てを描き切ってはいません。30年後でなく、毎年、毎月、毎日解決すべき課題は多数あり、着実に進めていかなければなりません。

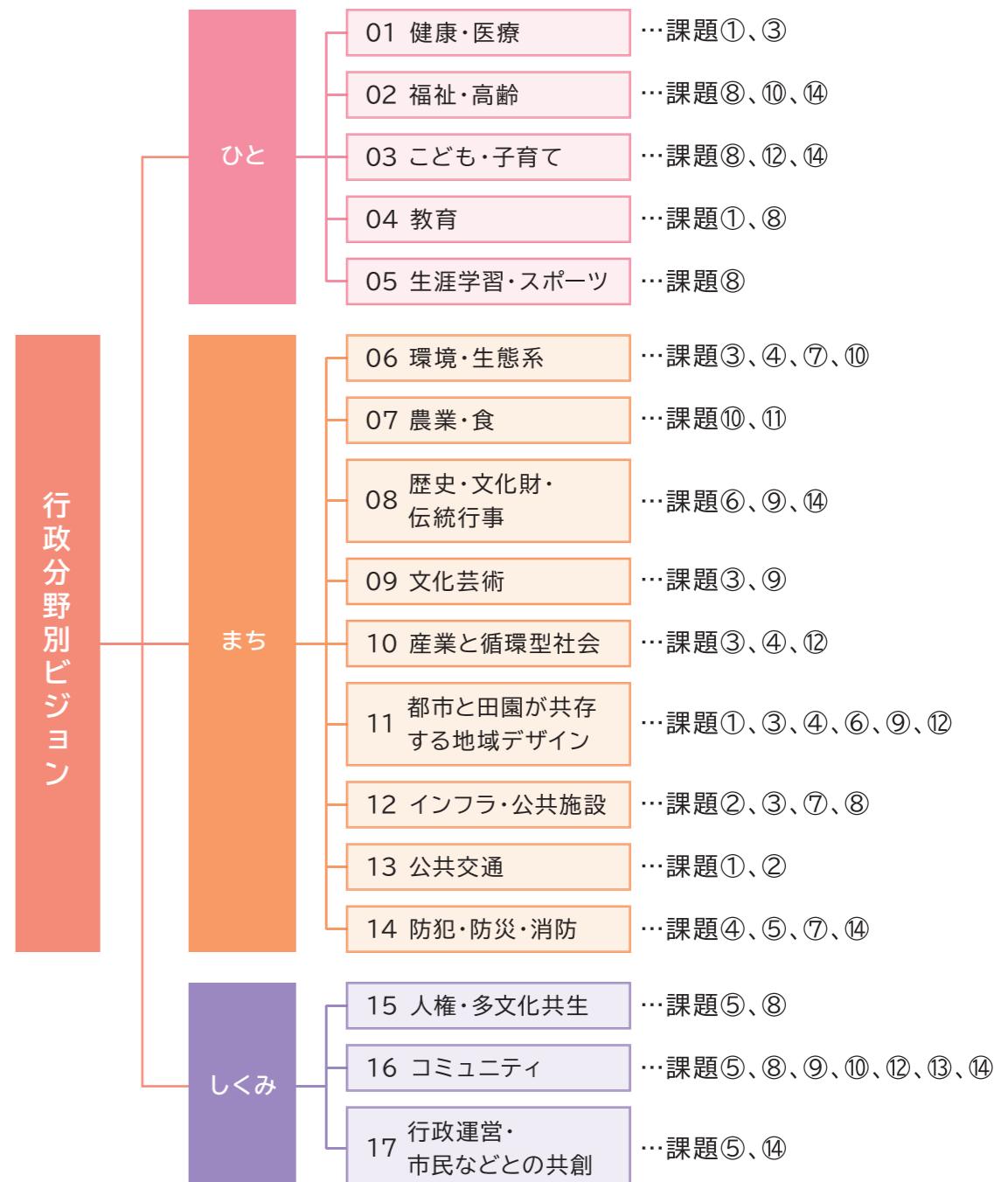
そのうえで、行政分野別ビジョンでは30年後を見据え対処しなければならない方向性をビジョンとして描いています。

その構成としては、第3章（P25～）で確認した風土性調査からの地域を横断して解決が必要な課題や生活空間にとらわれない課題を踏まえて、行政の視点から国で定める方針、行政分野別

市民アンケート、市で定める個別計画を中心に分析し、それぞれの分野ごとに「現状と課題」を整理しました。各行政分野において30年後にこうなっていてほしい、こうなれば市民のウェルビーイングの向上につながるといった視点から、具体例も織り交ぜ「目指すべき30年後の姿」として表現しました。

行政として定めたビジョンそれぞれについては、実現のための取組み方針なども必要になります。その部分は、本ビジョンを基盤として策定していく総合計画や個別計画で、バックキャスティングの手法（目指すべき未来の姿からさかのぼって、そこに至るプロセスを組み立てていくこと）により、計画期間の方針を定め策定していくことになります。

行政分野一覧と第3章第3節「解決すべき課題の設定」（P34～39）との関係



健康・医療

この分野では、心身の健康づくりと地域医療体制の充実により、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○健康分野の現状と課題について

本市は、平成4(1992)年に「健康都市おやま」を宣言し、平成15(2003)年には「健康都市おやまプラン21」を策定(令和6(2024)年度3次プラン改訂)して、「ヘルスプロモーション」の理念に基づき、一人ひとりの豊かな人生を目指し、個人・地域・行政が力を合わせ、健康づくりに取り組んできました。その結果、平成22(2010)年から令和2(2020)年の間に健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」は、平均寿命とともに延伸しましたが、平均寿命との差はむしろ拡大してしまった、医療・介護の需要は増え続けています。したがって、いかに市民の健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めていくかが、健康分野の大きな課題となっています。

■平均寿命と健康寿命

		小山市		寿命の伸び
性別	年齢	平成22(2010)年		年齢
		平均寿命	健康寿命	
男性	平均寿命	78.7歳 平成22(2010)年	80.8歳 令和2(2020)年	+2.1歳
	健康寿命	78.03歳 平成22(2010)年	79.58歳 令和元(2019)年	+1.55歳
女性	平均寿命	85.6歳 平成22(2010)年	87.1歳 令和2(2020)年	+1.5歳
	健康寿命	83.11歳 平成22(2010)年	83.91歳 令和元(2019)年	+0.8歳

出典：栃木県保健福祉部健康増進課算出
(とちぎ健康21プラン、厚生労働省区市町村別生命表の概況)

健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮めるために必要とされることは様々ですが、特にこころ

の健康の維持、歯と口腔のケア、健康習慣のためのウォーカブルな環境づくり、人と人のつながりを確保していくことは重要です。

健康都市おやまプラン・アンケート(令和6(2024)年実施、以下単に「アンケート」という)では、「身体の健康」および「こころの健康状態」について「健康である」「まあ健康である」を合わせると8割以上の人人が健康と答えていますが、平成24(2012)年実施の同調査と比べて、身体は0.3%の減少、こころは1.2%の増加となっているものの、こころの健康状態への自覚は、いまだに身体の健康状態の自覚の高さまでには届いていません。

また、風土性調査では、「こころも身体も健康でいられること」を最重要とする結果が出ています。(P33 参照)

■身体とこころの健康状態の自覚

項目	平成24(2012)年	令和6(2024)年
身体の健康について 「健康である」「まあ健康である」と答えた人を合わせた割合	84.8%	84.5%
こころの健康について 「健康である」「まあ健康である」と答えた人を合わせた割合	82.4%	83.6%

出典：健康都市おやまプラン・アンケート(令和6年実施)

口腔の健康状態は全身的な健康状態と密接な関係があるといわれていますが、従来口腔の健康についての市民の関心は決して高くなかったところ、最近は非常に社会的にも注目を浴び、アンケートでは、令和5(2023)年には「関心がとてもある・少しある」が87.3%と、平成29(2017)

年から1.9%増加しています。オーラルフレイル(口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含み、身体の衰え(フレイル)の一つ)が着目され、高齢者のお口の健康についての関心が高まることで、80歳まで自分の歯を20本以上保つことができている人の割合が増加しています。

また、健康習慣については、以下の表にあるように少しずつ向上しています。バランス良く食事を取るよう気を付けている人の割合は3.7%も増加していますが、運動習慣がある人の割合は0.1%の増加にとどまっており、一番基本的な運動で誰もが簡単にできるウォーキングが日常的に存在できる環境づくりが重要です。

■バランス良い食事、運動習慣の割合

項目	平成23(2011)年	令和5(2023)年
主食・主菜・副菜をそろえて、バランス良く食事をするように気をつけている人の割合	70.4%	74.1%
運動習慣がある人の割合	40.1%	40.2%

出典：健康都市おやまプラン・アンケート(令和6年実施)

こころの健康を保つ一つの要素として、人ととのつながり(コミュニケーション)があります。しかし、最近ではつながりが希薄になったといわれています。

少子高齢化の急速な進展や格差の拡大により家族・地域のつながりが希薄化し、気候変動により生じる様々な問題や感染症リスクなど健康や地域保健を取り巻く環境が大きく変化する中、かつての当然のように人と人がつながっていた私たちのライフスタイルは大きく変貌しており、心の健康を保つためにも人と人のつながりが失われないようしっかりと確保していくことが必要です。

○医療分野の現状と課題について

市では、全ての市民が将来にわたって安心して必要な医療を受けることができるよう、地域全体で限りある医療資源を守り支え合う意識を醸成すべく、平成26(2014)年には県内初となる「小山市の地域医療を守り育てる条例」、平成28(2016)年には「小山市地域医療推進基本計画」を策定し、市内の医療体制の充実を図り、平成25(2013)年に地方独立行政法人化した、小山地区(小山市・下野市・上三川町・野木町)の2次救急医療機関である「新小山市民病院」と診療所、または病院間の連携強化などのネットワーク構築をはじめとする各施策に取り組んできました。

その結果、アンケートでは、市の医療全般についての満足度が平成25(2013)年から14.0%増加し、令和5(2023)年に「満足・どちらかといえば満足」が74.0%となっています。

また、かかりつけ医の有無についても、令和5(2023)年が74.9%と、平成29(2017)年から12.1%増加しています。

しかしながら地域医療そのものの関心度は、市民の68.2%が「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えているものの、前回の71.3%(平成31(2019)年)よりも下回っています^{注1}。

また、風土性調査では、特に田園部の地区的市民から「無医地区」や「医療サービスの不足」が困りごととして挙げられており、産科や小児科などの専門医が不足するなどの課題があります。

また、救急業務においては、出動件数は年々増加傾向にあり、令和5(2023)年は過去最多の10,121件(前年比600件増)となっています^{注2}。

(注1) 出典：健康都市おやまプラン・アンケート(令和6(2024)年実施)

(注2) 出典：小山市消防年報(令和6(2024)年)

2 | 目指すべき30年後の姿

○健康な暮らしのために進められた取組み

緑陰やベンチがたくさんあり、ウォーキングがしやすい公園や、徒歩での移動がしやすい歩道など、自然を感じながら楽しく運動できる環境が整備されたことにより、多くの市民が野外での運動習慣を身に付けるようになり、意識しなくとも自然と健康づくりに取り組めるようになっています。

行政、医療機関、民間運動施設（フィットネスクラブなど）との連携が進み、個人の健康に関するデータや運動実績を活用して、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりの支援が行われています。

各地区にコミュニティナースが配置されて健康づくりのサポート体制が構築され、予防医療^{注3}への関心が高まることで、生活習慣の改善が進み、健康で社会的な生活を送る市民が増えています。また、地域拠点としての多世代型の交流施設に地域伴走型支援職員や地域コーディネーターが配置されることで、地域における人と人のつながりが維持され、地域住民の心の健康の維持につながっています。

○全ての市民の心身共に健康な暮らしの実現

市のあらゆる健康づくりの継続的な取組みによる効果により、市民一人ひとりのヘルスリテラシー（健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力）が向上し、誰もが、健康づくりに欠かせない要素である「バランスの良い食事」「運動習慣」「つながりづくり」、そして「お口の健

康習慣」の重要性を若い頃から意識し、各自の最適なバランスで実践することで、心身共に健康な暮らしを送り、健康寿命が伸びています。多くの方が、年を重ねても就労はもとより、趣味のつながりや生きがいとなる地域の居場所など、社会への関わり方についても選択の幅が広がって、生き生きと暮らし、地域などで活躍をしています。

○市民誰もが十分な医療を受けられる

地域完結型の医療体制が構築

小山地区では、2次医療機関である新小山市民病院の下、各病院や診療所・クリニックなどがその特長を生かしながら役割を分担して、診断や治療、検査、健康相談をオンラインでも行うことで、地域全体で切れ目のない医療体制が構築されています。

新小山市民病院では、歯科口腔外科の開設の後、産科も開設されて周産期医療体制が確立したことから、妊婦が安心して出産できるようになりました。

また、市民一人ひとりがかかりつけ医を持ち、高次医療（2次医療機関である新小山市民病院など）との連携や分担を理解し、程度に応じた適切な受診行動（救急電話相談の活用や救急車の適切な利用）を行うことで、必要な医療を適切に受けられています。

無医地区でもオンライン相談・医療によって医療機関とのアクセスが確保され、医療機関への送迎支援などの福祉サービス体制が充実したことで、どこに住んでいても希望する科目的医療機関を受診するのに困ることはありません。

^(注3) 予防医療：病気になってから治療を受けるのではなく、病気にかかるないように対策すること。

福祉・高齢

この分野では、地域福祉体制の充実と、高齢者のつながりと支え合いによる活力あふれる地域づくりにより、セーフティネットを構築し、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

※子どもの貧困、ヤングケアラーについては、「行政分野別ビジョン3 こども・子育て」

1 | 現状と課題

○地域福祉の現状と課題について

「地域福祉」とは、地域住民、社会福祉事業を行なう者、ボランティア・NPO、行政などがネットワークをつくり相互に協力し合うことで、福祉サービスを必要とする人が地域社会の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるようにすることです。この地域福祉においては、障がい者と健常者が共に学び、働き、生活することを目指して全ての人が尊重し合い共生できる社会、つまり「インクルーシブ社会」の考え方方が基本となっています。

市では、高齢者や障がい者、子どもなど、各福祉分野に加えて、要配慮者の支援方策及び生活困窮者自立支援方策、成年後見制度利用促進方策、子どもの貧困対策に関する事項を踏まえて、「小山市地域福祉計画」を策定し、地域福祉の観点から横断的な取組みを推進しています。

地域福祉においては、個人や家庭できることは自分たちで取り組む「自助」、近所やボランティア活動などで助け合う「共助」、公的なサービス提供や、行政でなければ解決できない問題は行政が行う「公助」の重層的な取組みにより、助け合い、支え合うことが重要ですが、最近の単身世帯の増加や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観・意識の多様化による地域のコミュニティやつながりの希薄化によって、自助が困難となる方が増え、また限られた福祉予算の中で行政が公助として行うサービス提供にも限界がある中では、

いかに行政と連携して共助の部分を厚くしていくかが極めて大きな課題となっています。

○障がい者福祉の現状と課題について

障がいの方が自らの望む生活を営むことができるよう支援する障がい者福祉の分野では、令和5（2023）年の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者はそれぞれ、4,302人、1,427人、1,446人となっており、平成30（2018）年と比較して、身体については横ばいですが、支援対象の広がりや、障がいに関する知識や理解が広がったことにより、療育および精神については増加傾向にあります。

■小山市各障害者手帳所持者数の推移

項目	平成30 (2018)年	令和5 (2023)年
身体障害者手帳	4,362人 ↘	4,302人
療育手帳	1,145人 ↗	1,427人
精神障害者保健福祉手帳	959人 ↗	1,446人

出典：第7期小山市障がい福祉計画及び第3期小山市障がい児福祉計画

市では、障がいのある人の生活や就労、居住などの支援を目的とする障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の整備などを推進してきました。

また近年、市内の障がい者就労支援施設では、例えば、入所者が施設職員とともに、農作物を生産・加工・販売までの一連の工程を担うなど、地域における活躍の幅が広がっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○福祉支援体制の充実による支援

例えば、行政、社会福祉協議会、高齢者サポートセンター、NPO、社会福祉法人などの関係機関による連携会議の実施や共通データベース整備などの効果により、連携がより一層強まることで、地域の福祉に関する複合的相談・支援体制が構築されています。また、市が地域の元気な高齢者などによる社会参加（ボランティア活動や支え合い活動）を積極的に伴走支援し、やがて自走できるようにしていくことによって、家庭、近隣、知人などの関係を保ち、誰もが安心して暮らせるよう、地域において支え合い・助け合うことができるようになっています。また、いわゆる「親なき後」でも、安心して生活できる支援体制が途切れずに構築されています。

○貧困の連鎖を断ち切り、 相対的貧困率が低下

関係機関の連携による早期発見、学習支援、経済的支援が対象者に円滑に実施され、それらを十分に享受できることによって、経済的困難者が貧困の連鎖に陥ることなく、安定した収入を得ることができるようになって、相対的貧困率が低下しています。

○障がい者がチャレンジできるまち

地域や福祉施設、企業などが連携し、障がい者の働く場所、活躍の場所があふれ、誰もがチャレンジできるインクルージブなまちになっています。例えば、福祉施設における農福連携の取組み（障がいのある人が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み）は、ますます広がりを見せ、施設入所者がその能力を十分に発揮し、市内農業の重要な担い手として、地域振興に貢献しています。

また、令和6（2024）年度には「手と心でつなぐ小山市手話言語条例」を制定しています。

障がい者福祉の分野では、特性や発達に合わせて能力や可能性が伸ばせるような取組みを行うとともに、重度化・高齢化や「親なき後（障がいを持つ方や支援が必要な方が、両親が亡くなった後）」を見据え、障がい者の地域移行の推進、障がい者への差別や虐待の防止、成年後見制度の活用などの権利擁護体制づくりも課題となっています。

○貧困の現状と課題について

本市の生活保護受給の状況を見ると、令和6（2024）年10月時点で被保護世帯数1,185世帯、被保護人数1,360人、保護率8.19パーセント（1パーセント=0.1パーセント）となっており、近年、人数や保護率は低下傾向ですが、世帯数は増加傾向にあり、1人暮らしの生活困窮者が増加している傾向にあります。

そして、市の調査結果では、子育て世帯の相対的貧困率を見ると平成30（2018）年と比べ、令和5（2023）年では0.7%上昇、ひとり親で見るとその値は、17.1%も上昇しています。

貧困から抜け出せなくなる状態から脱するためには、生活困窮者が可能な限り自立するための相談支援体制や就労支援などの充実を図る必要があります。

○ひきこもりの現状と課題について

また、社会問題となっている「ひきこもり」については、市でも大きな課題として捉えています。生産年齢人口におけるひきこもり状態にある方は対象人口の2%程度、令和5（2023）年時点ですべて約2,100人と推計され、市では令和2（2020）年から県内他市町に先駆けて、「ひきこもり相談支援室」を設置し、専門相談窓口や居場所を設けるなど、支援にあたっています。しかしながら、令和2（2020）年の本人家族などの実人数の相談件数は約270件ばかりと、ひきこもり状態に

ある推計2,100人からすると少なく、まだまだ相談支援さえ届かないひきこもりの方をどのように支援していくかが大きな課題です。

○高齢者福祉の現状と課題について

市では、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を定めた「小山市すこやか長寿プラン」を策定し、「地域でつながり 支え合い 誰もが自分らしく 安心して暮らせる小山」を基本方針とし、地域住民や地域で活動する組織・団体などとの連携・協働を図りながら、計画を推進しています。

高齢者の人口推計を見ると、高齢者数（高齢化率）は令和6（2024）年の43,860人（26.3%）から令和32（2050）年の52,771人（35.2%）へ、増加すると見込まれています。また同じ期間において、後期高齢者数は約11,600人の増加が見込まれます。

■市の前後期高齢者数と比率の推計

項目	令和6 (2024)年	令和12 (2030)年	令和32 (2050)年
前期高齢者数 (65~74歳) 比率	23,176人 52.8%	27,045人 59.1%	20,440人 38.7%
後期高齢者数 (75歳以上) 比率	20,684人 47.2%	18,723人 40.9%	32,331人 61.3%

出典：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

また、高齢者の地域活動への参加意向について市が調査した結果では、「ぜひ参加したい」、「参加してもよい」を合わせて54.8%ですが、「既に参加している」の5.1%と大きく乖離している現状となっています。

今後、高齢者が社会の担い手・労働人口としてより一層活躍することが期待されますが、健康で自立した生活を送るために身体機能を維持していくことが重要であり、介護予防・健康づくりの取組みが必要となります。

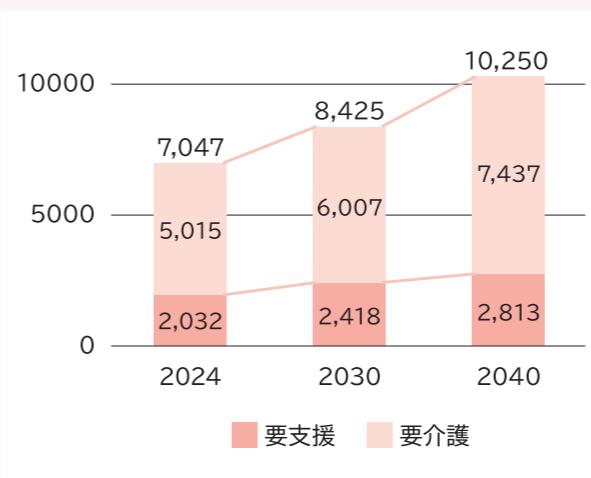
また、高齢者が、自分らしく、いきいきと暮ら

し続けられる地域づくりのためには、個々の経験を生かしながら社会参加や地域での交流の機会を充実させることが求められます。

○介護分野の現状と課題について

要支援・要介護認定者数（第2号被保険者含む）の推計では、令和6（2024）年から令和22（2040）年までに3,203人増加することが見込まれています。

■要支援・要介護認定者数の見込み (第2号被保険者含む)



また、市の調査によれば、認知症になった際の暮らし方にについては、「適切な施設があれば入所したい」と答えた方が最も多く、自分の身の回りのことが自分でできなくなったときに、どのように暮らしていきたいかについては、「特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所したい」という回答が最も多くなっています。

特別養護老人ホームの入所待機者が増加している状況もあり、要介護度の重い方を介護する家族などの負担軽減のためにも、入所系介護保険施設のさらなる整備が必要であるとともに、介護事業所への調査では、従業者の全体的な不足傾向が見られますので、働き手の確保、雇用・労働条件の改善、研修の充実など、人材の確保と定着のための支援が必要です。

○高齢者一人ひとりが地域の、過去と未来をつなぐ「かけがえのない存在」に

市の生きがいづくりや世代間交流の施策の効果などにより、多くの高齢者が、その知識や経験を生かし次世代への継承を行うなど、地域にとってかけがえのない存在として活躍をしています。

また、住民同士が相互に支え合うことで、高齢者になっても、心と身体の健康を保つことができ、暮らしたい場所でいつまでも生活できています。

○安定した財政と社会保障制度が支える介護サービスと先進のテクノロジー

健康寿命向上と社会参画促進の効果により、医療費の増大などが抑制され、介護サービスの安定した供給と、支援の継続が可能になっています。(P134 健康分野参照)

また、健康な高齢者が介護サービスの担い手として活躍することで人手不足の解決の一助となるとともに、技術革新による介護ロボットなどが活用され、適切な介護や福祉サービスの提供と支援が行われています。

高齢者がデジタル機器を使いこなし、タクシー

配車アプリで買い物に行ったり、オンライン受診ウェブサイトを使いこなすことができたりするなど、運転ができなくなても買い物や医療機関受診などを不便なく行うことができ、病気や介護が必要な状態になったとしても、望む場所で望む暮らしを送ることができます。

○旅立つ人も、残された人も、安心して人生の最期を迎えるまちに

誰にとっても、最期を迎えるときに思い残すことがないように過ごすことは人生におけるウェルビーイングとしてとても重要なことですし、残される家族にとっても同様です。

誰でも希望すれば、家族や支援者（行政やNPOなど）と自分の最期について話し合い、終末期の方針を決めることができる相談・支援体制が整い、「望んだ人生のクロージング」ができるようになっています。

特に単身や身寄りのない高齢者に関しては、身近な関係機関による専門知識と豊富な経験に基づく手厚い支援や、見守り、死後事務委任などのサービスが充実しています。



こども・子育て

この分野では、こども・若者が健やかに成長する、こどもまんなか社会の実現による好循環なまちづくりにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○こどもや子育てについて

全国的な傾向と同じく、昨今の市の出生数は減少傾向にあり、令和4（2022）年で1,018人、出生率6.1、合計特殊出生率で1.20となっており国平均より低くなっています。

また、市の未婚率についても全国的な傾向と同じく上昇しています。結婚に対する考え方は、大多数の人が当たり前にするものから、それぞれの生き方に合わせ、柔軟に「選択する」ものに変化しています。さらに、子育てにかかる経済的負担も出生率の減少傾向に拍車をかけています。

世帯の形態も変化し、大家族や専業主婦世帯が多く占めた状況から、核家族や共働き世帯の割合が増加しています。

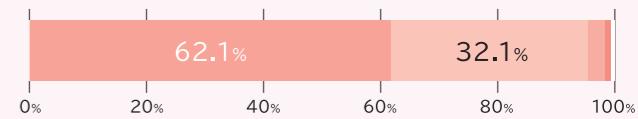
核家族・共働き世帯の増加により保育ニーズは高まっていることがうかがえます。市においても「希望する保育所や学童保育施設に入所できない」といった潜在待機児童問題も表面化しています。子ども・子育て調査^{注1}結果からも、子どもの預け先や子どもの居場所の充実を求める声が多く聞かれ、需要が高まっていることが明らかになりました。

こどもや若者^{注2}が安心して過ごす居場所についても、様々な居場所が求められています。子ど

も・子育て調査結果からも、放課後に過ごす子どもの居場所では、多くの小学生児童が利用する放課後児童健全育成事業（学童保育クラブなど）や放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）の充実を希望する声が多く、特に放課後や長期休暇中の居場所のニーズが高まっています。

行政分野別市民アンケートにおいても、地域全体でこどもを守り育てることが重要と考える市民が、「重要だと思う」、「どちらかといえば重要だと思う」の合計で94.2%となり、非常に多い結果となっており、地域全体で子育てを支えていくことが求められています。

■設問：こどもを地域全体で守り、育てる



■重要だと思う ■どちらかといえば重要だと思う
■どちらかといえば重要だと思わない ■重要だと思わない
■その他

○こどもが抱える困難について

オレンジリボン運動^{注3}のきっかけとなった平成16（2004）年に本市で起きた児童虐待事件から令和6（2024）年で20年となります。児童虐待の通告件数は令和5（2023）年では297

^(注1) 子ども・子育て調査：子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査（令和5（2023）年12月）、子どもの生活実態調査（令和6（2024）年1月）、若者の意識と生活に関する調査（令和6（2024）年1月）。

^(注2) こども基本法第2条において「こども」は、「心身の発達の過程にある者」とされています。大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を意味し、年齢による定義はありません。「若者」については、法令上の定義はありませんが、こども大綱では、思春期（中学生年代からおおむね18歳まで）、青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満。施策によっては40歳未満までのポスト青年期の者も対象とする）の者とされています。「こども」と「若者」は重なり合う部分がありますが、青年期全体を含むことを明確にする場合には、特に「若者」と記載しています。

^(注3) オレンジリボン運動：平成16（2004）年、本市で幼い兄弟が虐待により死亡する痛ましい事件が起き、翌年「カンガルーOYAMA」という団体が、二度とこのような事件が起こらないようにといいう願いを込めて、オレンジリボン運動を始めました。オレンジリボンは、「こども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動のシンボルマークであり、オレンジ色はこどもたちの明るい未来を表しています。

件と過去10年間で最も高くなっています。

子どもの貧困、児童虐待、障がい、不登校、いじめ、ひきこもり、外国にルーツがある子ども、育児不安や育児ストレスを抱える家庭など、多様な困難を抱える子どもとその家庭への支援は、子どもの良好な成育環境に不可欠です。子ども・子育て調査結果では、特にひとり親家庭の貧困状態の割合が高い状況にあることがうかがえます。子どもの貧困は実態が見えにくく捉えにくいといわれており、その要因には家庭の経済的困窮だけでなく、子どもや親の健康状態、ヤングケアラー、社会的孤立など複合的な要因を含んでおり、家庭や本人の努力だけで改善することは困難なケースが多いと考えられます。また、何らかの心理的、身体的あるいは社会的要因や背景などから、学校に登校したくてもできない不登校児童生徒数についても年々増加傾向となっています。全ての子どもが皆等しく、教育を受けることができ、多様な学びや遊びの機会が得られるような場所の提供や、自己肯定感・自己有用感を高め幸せを感じられるよう、子どもやその家庭への教育・生活・就労・経済支援など、幅広い支援を行うことが必要になります。

○若者について

少子化や核家族化、インターネット上の違法・有害情報に起因する被害や、成人年齢の18歳への引き下げに伴う青少年の消費者トラブルなど、若者を取り巻く環境は変化し若者が抱える問題は多様化、深刻化しています。

若者の意識と生活に関する調査^{注4}においても、現在の困りごとや悩みごととして「職・仕事のこと」「お金のこと」との回答がそれぞれ4割を超えていました。その他「体や心の健康のこと」「恋愛のこと」「結婚のこと」「家族のこと」が1~2割程度の回答で続いています。このことから、生活

の基盤となる職・仕事やお金のことを中心に、多くの若者が様々な困りごとや悩みごとを抱えていることが読み取れます。

子どもたちは家庭や地域の中で、生活や遊びなどの体験を通して心身共に成長し、規範や行動能力、社会性や自主性を身に付け自立していきます。

成長過程にある若者一人ひとりに寄り添い、自立した個人として健やかに成長していくことができるよう、適切な支援・相談環境の充実を図り、社会全体で支え見守る体制を整えることが必要です。

○子どもの権利について

平成元(1989)年、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が第44回国連総会で採択されました。地球上の全ての18歳未満の子どもが守られる対象であるだけでなく、子どもが権利を持つ主体であることを明確にしました。子どもが大人と同じように、一人の人間として持つ様々な権利を認めると同時に、成長の過程にあって保護や配慮が必要な子どもならではの権利を定めています。

国においても、子どもの利益を一番に考え、子ども関連の取組みを国の中心に据えることが重要だという認識に至り、子どもを権利の主体とし、権利を保障する総合的な法律として令和5(2023)年に「子ども基本法」の制定を行いました。

しかしながら、子ども・子育て調査によると、「子ども基本法」や「子どもの権利条約」の市民の認知度は低い状況にあります。子どもが自らの権利について学べる環境を整え、加えて、子どもや若者の健やかな成長に関わる大人への情報提供を推進し、子どもが権利主体であることを社会全体で共有していくことが必要です。

○子ども・子育て政策を進めていくために

子どもや若者、子育てを取り巻く環境の大きな変化に対応した子ども・子育て政策が求められています。

国が全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的とした「子ども基本法」を制定、子ども政策の基本的な方針を定めた「子ども大綱」を示したことを受け、市では令和6(2024)年度に、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、「子ども・子育て支援事業計画」や「児童虐待対策基本計画」、「子どもの貧困対策計画」などを包含する「おやまこどもプラン」を策定し、子ども・若者に関する取組みを積極的に推進しています。

また、市では、妊娠・出産から子育て、子どもから若者まで各状況に応じた切れ目ない支援ができるよう、一元的な体制を整備するため、令和7(2025)年4月の組織改編において、保健福祉部内の子ども関連部署を教育委員会へ移行し、子ども未来部を新設しました。

子どもや若者、子育て家庭の意見をしっかりと聞き、政策に反映できるよう、市民・学校・地域・子育て支援団体・企業・行政が一体となり、子ども・子育ての取組みを推進していくことが重要となってきます。市では、子どもや若者、子育て当事者の市民フォーラムを開催し、子育て関連団体などの民間団体との連携を図り、子ども・子育て当事者の声を反映して政策を実現する体制の構築を進めています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○ライフステージに応じた包括的支援で、子ども・子育てに優しいまちに

子どもや子育て当事者のニーズを的確に把握し、乳幼児期から青年期の移行期までのライフ

ステージごとに適応した包括的な切れ目がないサポート体制が整ったことで、子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸び伸びと自分らしく幸せに生活ができるようになっています。

○仕事と子育ての両立しやすい社会で子どもが伸びやかに成長

仕事と子育ての両立を可能するために、保育所の定員増や、時間外保育や一時預かり保育、病児保育など、市民のニーズに対応した多様な保育サービスが提供され、潜在的待機児童の問題も解消しています。

経済的負担軽減として教育の無償化の範囲が拡大されるとともに、柔軟な働き方が可能な労働環境の整備など社会的にワーク・ライフ・バランスの充実が図られることで、各家庭に時間的・心理的余裕が生まれ、家族が一緒に過ごす時間や家庭内の対話も増え、健やかで幸せな家庭生活を送ることができるまちになっています。

○子どもが安心していられる場所が山ほどあるまち

家庭や子育てを取り巻く環境が多様化する中で、子育てをする意識が「家庭だけで担うもの」から「地域で行うもの」へと変わることにより、子どもや子育てへの理解が深まり、子育て当事者が一人で抱え込んでしまい、孤立するようなことがなくなっています。

子どもの遊び場や、保育所、学童保育施設、放課後の居場所、学習スペースといった「子どもの居場所」の整備がより一層進むことで、子育てしやすい環境となっています。

子育て世代だけでなく、若者や高齢者に至るまでが子育てに社会参加することで、地域、世代間の「つながり」をつくり、家庭の外と関わることで子どもの社会性が高まり、新しい価値観や多様性を学べる機会へとつながります。

(注4) 出典:若者の意識と生活に関する調査(令和6(2024)年1月(18~29歳))

○子どもの貧困や虐待がないまちに

学校・地域・行政の連携による早期発見や、学習支援、経済的支援などの継続的な取組みによって、子どもの「貧困の連鎖」を断ち切れるまちになっています。

本市を発祥として生まれたオレンジリボンキャンペーンの啓発活動が継続的に行われ、市や児童相談所、民間団体の連携、そして市民一人ひとりによる児童虐待防止への取組みにより、困窮する家庭の孤立を防ぐサポート体制が構築され、児童虐待の件数が限りなくゼロに近づいています。また、オレンジリボンをシンボルとする「子育てにやさしい社会」が実現し、この活動が全国に波及しています。

子どもの貧困や虐待がなくなり、子どもたちは生まれ育った環境に関わらず、心豊かに育ち、生きる力を身に付けることができ、明るい未来を切り開いていけるようになっています。

○子ども・若者の権利尊重と自己実現

子どもや若者の意見が市政に反映できるイベントや仕組みづくりが進むなど、子どもが一人の権利主体であることが、家庭をはじめ社会全体で共有されるようになり、子どもの意見（権利）が尊重されるまちになっています。また、子どもの人権がより一層尊重されるまちになり、いじめや虐待、不登校など、子どもを取り巻く問題は極端に少なくなっています。

加えて、子どもたちが希望に応じた多様な選択肢を持ち、自由な発想でチャレンジしていくことを支える環境や、それを応援する地域全体の温かい目があることで、子どもたちの自己実現を叶えているまちになっています。

○子どもを主体とした好循環なまちづくりに

より、こどもまんなか社会を実現

子どもや子育て当事者の声を反映し、施設整備や支援サービスの充実が図られたことや、結婚・

子育てに対してポジティブなイメージへ転換が図られたことで、結果として、出生数も向上しています。また、医療技術の進歩と相まって、子どもを希望する家庭が子どもを持つ社会が実現しています。

子ども・若者が伸び伸びと健やかに暮らす、子育て世帯が安心して妊娠や出産、子育てをすることができることで、幸せに暮らした記憶が、これからも住み続けたい、一度離れたとしても再びこのまちに戻って暮らしたいという意識を醸成し、まち全体の好循環を生み出し、地域や社会全体で子どもたちを支える「こどもまんなか社会」が実現されています。



教育

この分野では、安心して学び続けられる教育環境の整備と、学びの選択肢の拡充により、誰一人取り残さない質の高い教育を行い、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○教育分野における現状と課題について

少子化は本市も例外ではなく、市全体で児童生徒数の減少が見られ統合した学校がある一方、一部では宅地開発により児童生徒数が増加し学校が新設されるなど、学校規模の二極化が進んでいます。二極化は今後も進む見込みであり、学校の配置や規模の適正化、老朽化が進む学校施設の長寿命化改修などを検討し、子どもたちが平等に安心して学習できる環境整備が必要です。

学校は地域にとっても大切な存在です。児童生徒数の減少と学校施設の老朽化などの面から統廃合が進むことが想定されますが、児童生徒数による画一的な学校の統廃合を進めるのではなく、子どもや保護者の声を聞き、地域の状況や特性を踏まえ、地域と共に進めていくことが重要です。

また、外国籍の児童生徒数は増加傾向にあり、令和5（2023）年度では児童生徒総数の4%を超える約30の国や地域の子どもが学んでいます。語学や適応支援を行う小山市外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」を設置していますが、語学や文化の壁による進学や就労の問題は依然として懸念されます。各々の子どもの実情に即した、学習や生活の支援体制の拡充が必要です。さらに、異なる文化を持つ子どもが互いに尊重し合う環境を整えるため、国際教育の充実が求められます。

不登校の児童生徒数も年々増加傾向にあり、

令和5（2023）年度は613人と、5年前と比較して2倍に急増しています。不登校児支援を行う市教育支援センター「アルカディア」を設置していますが、不登校の児童生徒の支援対策の拡充は急務です。学校ではその兆しを素早く察知し相談支援につなげる体制の整備が重要となり、学校以外でも子どもが安心して学び成長できるフリースクールのような場を確保し、将来の多様な選択肢を持つ環境の整備を進める必要があります。

風土性調査でも、「教科教育ではなくて、生きていく力を伸ばす、いきいきと自分がやりたいことを伸ばせるような環境」を求める声もあり、多様な学び・成長ができる環境が望まれています。

市でも、多様な教育を進めています。国際教育の一環として、ケアンズ市（オーストラリア）、紹興市（中国）、本溪市（中国）と姉妹・友好都市^{注1}などの協定を結び、中学生派遣事業やオンライン交流会などを行っています。平和教育として、広島平和記念式典中学生派遣事業などを行っています。その他にも、「田んぼの学校」の取組みや、コウノトリに関する各地の学校とのオンライン交流を行うなどの環境教育を推進しています。多様な教育をさらに展開し、子どもの豊かな人間性の構築への寄与が重要となってきます。

市が設置する青少年相談室の相談回数は高止まり傾向にあり、その内容は不登校や発達障害に関する事、学校生活の悩みなど、多岐にわたっています。子どものライフステージに関係なく、切れ目ない相談支援体制の拡充が求められます。

(注1) 姉妹・友好都市：親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ、異なる国の都市と都市。

総じて、少子高齢化やグローバル化などの進展により、こどもたちを取り巻く環境も変化し、教育の課題も複雑化・多様化しています。各教育機関・家庭・地域が連携し、誰一人取り残さず学び続けられる質の高い教育環境を整備・維持していくことが求められています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○安心して学び続けられる環境

こどもにとっての最善を第一義とし、こどもや保護者の声、支える地域の特性を踏まえた、学校の適正配置等が行われ、地域全体でこどもたちの健やかな成長を見守る環境が整っています。

また、学校施設の長寿命化改修・建て替えが完了し、教育費の無償化が拡大するとともに、少人数指導による一人ひとりに寄り添った指導が実践され、安心して学べる環境となっています。

○関係機関及び各教育機関の切れ目ない連携

こどものライフステージが変化しても、必要な支援につながができるよう、関係機関との連携や情報の一元化がされ、必要な情報を得られ、学校生活や家庭の困りごとを気軽に相談でき、早期課題解決のための支援体制が充実しています。

初等^{注2}・中等・高等教育機関の各機関が一体となり情報の連携が行われ、共に教育を考える風土が生まれ、こどもにとっても保護者にとっても、安心できる教育環境が整っています。

○多様性が当たり前、こども主体の教育

こどもが障がいや国籍の違いを理解し認め合い、共に学びを深めています。支援体制が拡充され、外国籍の子も障がいのある子も全てのこどもが、望む学びや経験を得るためにサポートを受け

られ、多様性を認め合う意識が醸成されています。また、こどもが権利の主体であるとの考えが浸透し、校則もこどもたち自身が議論し、過ごしやすい環境を整えることで、自主性や責任感が育まれています。

○自由な学びの選択肢を認め合えるまち

学校以外でもこども自身が自分の特性や興味関心に合わせて、学びたい場所や内容を選べるようになり、誰一人取り残さず成長できる環境が整い、不登校の問題がなくなっています。

田園部と都市部の交換留学制度が推進され、学区を越えた通学に対応するスクールバスも整備され、小規模校でアットホームな雰囲気で学びたい子、大規模校で切磋琢磨したい子、フリースクールやオンライン学習など、学校の外で自分のペースで勉強をしたい子など、様々な選択肢があり、互いの選択を認め合う雰囲気が生まれています。

また環境に関わらず望む進学や就労などができるよう、経済的支援や学習支援が充実しています。

○多様な教育の拡充

姉妹・友好都市との国際交流に加え、多岐にわたる分野において国内外の様々な都市と交流教育を展開し、こどもの創造性や興味関心の拡大の一端を担っています。

○多世代が交流する地域の拠点としての学校

学校は地域との連携を深め、多世代が交流し学び合う、地域の活動拠点となっています。

こどもたちは、放課後や部活動を通して地域の大人と交流し、人生のロールモデルとなり得る存在と接することで将来の選択肢を広げられ、成長を支える大人にとっても、地域貢献への喜びを見出し、日々の生活の活力になっています。

(注2) 初等：幼児教育・小学校における教育を指す。

生涯学習・スポーツ

この分野では、生涯にわたる学びと運動・スポーツ環境の充実により、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市の生涯学習とスポーツについて

生涯学習活動や様々な市民活動を通して市民相互の交流を促進し、地域づくりに寄与することを目的に、生涯学習の場として昭和53(1978)年に中央市民会館が運営を開始し、市立図書館の業務も開始しました。その後、平成5(1993)年に中央図書館が開館し、平成6(1994)年にはロブレにて市立生涯学習センターが運営を開始しました。令和4(2022)年度には「第3次小山市生涯学習推進計画」がスタートし、「学んで育む“ひと・まち・絆”」を基本理念として掲げ、市民の生涯にわたる学びを支援している他、地域交流を促進するため、生涯学習センターや各公民館を通じて、様々な市民活動を推進し、市民相互の交流を深めています。

行政分野別市民アンケートでは、学校教育以外で学ぶことのできない理由について「時間がない」が56.5%で最も多く、生涯学習の取組みについては「すべての市民が年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず自分の思うとおりに学習できる環境になっていればよい」が50.0%となっています。また生涯学習を通して、市民が生きがいを持ち、市や地域をより活性化させるための施策については「初めてでも参加しやすい環境づくり」が64.1%と最も多い回答でした。

市のスポーツの推進において、平成20(2008)年には「おにっこクラブ」が、市唯一の地域スポーツクラブとして発足しました。総合的なスポーツ活動ができるクラブで、こどもから高齢者まで参加可能です。地域住民が自主的に運営し、バドミ

ントンや障がい者スポーツなど多様なスポーツを楽しめます。

平成21(2009)年には「市民一人1スポーツ」を目指すため「第1次小山市スポーツ推進基本計画」を策定し、「スポーツのまち小山」をより積極的に育んでいくため、平成26(2014)年には「スポーツ都市宣言」を行いました。その後、令和3(2021)年には、市立体育館がオープンし、市民のスポーツ活動の場が充実したことで、スポーツ振興に大きく寄与しています。

行政分野別市民アンケートでは、運動・スポーツの頻度について「定期的に行っていない」が53.6%で最も多く、どのような運動・スポーツ(種目)を行っているかについては「ウォーキング」が27.4%で最も多い回答でした。

さらに運動・スポーツを継続している人の理由としては「運動不足による肥満や生活習慣病を予防したい」が39.1%で最も多く、週に1日以上運動・スポーツを行っていない人の理由については「時間的余裕がない」が54.1%となっております。

全ての市民が週に1日以上運動・スポーツを行えるようにするために必要な取組みとしては「安心・安全に配慮した歩道や街路灯などの整備」が31.1%で最も多い回答でした。

○課題

社会環境や家族構成・ライフスタイルの変化などにより人と人とのつながりが希薄化する中で、誰一人として取り残すことなく学習機会を提供する「社会的包摂」と、その実現を支える生涯学習の拠点や地域コミュニティが一層重要になってい

環境・生態系

この分野では、私たちの暮らしを支えている環境と生態系を保全し、適切に管理することにより市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

ます。また、急速に進むデジタル社会に対応するため、デジタルデバイド解消や、デジタルリテラシー向上は喫緊の課題となっており、障がい者や外国人の学びの場作りも不可欠です。また現在、生涯学習の拠点となっている生涯学習センターがあるロブレは、令和10（2028）年ごろまでに閉鎖され、再々開発が予定されており、新たな生涯学習センターの在り方について早急に検討する必要があります。

現代社会では都市化や生活の利便性向上により身体活動の減少や、運動・スポーツを行う時間的余裕がない状況から、健康増進、体力向上、ストレス解消の機会が少なくなっています。生涯を通してスポーツに親しみ、身体的活動を通じて健康の維持、体力の向上を図ることが健康寿命の延伸にとっては重要です。

また、生涯学習・スポーツの場での異世代間交流や、知識や経験を共有することは世代間の理解や連帯を深め人と人がつながるためにも不可欠で、生涯スポーツの実践はウェルビーイングにとって極めて重要と言えます。

2 | 目指すべき30年後の姿

○誰もが学びたい時に学べる場所

ロブレの再々開発に伴い新しくなった生涯学習センターは、市民の生涯学習の拠点の中核となるとともに、各地区の交流センターや公民館、廃校を活用した施設などとしっかりと連携し、市全体で行われている生涯学習支援を統括しています。生涯学習センターをはじめ各地区の施設には、専門的な知識を持つ社会教育主事・社会教育士が配置され、常に学びや交流に関する情報を発信し、学びの機会を広げています。また、社会教育

主事・社会教育士は「コーディネーター」として地域づくりを支える一員となり、地域の課題解決につながる学びや交流の場づくりを担っています。

○生涯にわたって学び活躍できる社会

多様な学びの場には、市民・事業者・学校も関わり、様々な人材による講師のネットワークが構築され、学びたい時に講師や学習サークルとつながることができます。また、各地区ではデジタル社会に対応するための入門講座やスキルアップ講座などが開催されており、高齢者や外出が難しい人の、オンラインでの学習や情報交換、買い物などに活用できるスキルを学んでいます。また、多様な言語を選べるオンライン講座も開催され、外国人の学びや、地域住民と外国人の交流の場になっています。各種講座はリアルとオンラインの双方で学べるため、都合の良いタイミングや場所で活用されています。

○ライフステージに応じた運動・スポーツ・レジャーで余暇を楽しむ

こどもから高齢者までの人々が地域で身近にスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブが各地に生まれ、従来学校で行われていた各種部活動の地域移行も担っています。

また、従来のスポーツの種目に限らず、クロスミントンのような今までマイナーとされていたスポーツや、思川沿いや渡良瀬遊水地での穏やかな流れを利用して自然を感じながら水上散歩を楽しめるカヌー、SUP（サップ）などのウォータースポーツ、さらにはバードウォッチングやキャンプなど自然の恵みを感じられる野外活動まで様々な運動・スポーツ、レジャーを愛好する人々が、それぞれの余暇を満喫しています。

1 | 現状と課題

○ゼロカーボンとネイチャーポジティブ

第2章で述べているとおり、私たちの暮らしは、豊かな自然の恵み（生態系サービス）によって支えられています。二酸化炭素などの温室効果ガスの増加による地球温暖化が深刻な問題とされるのは、地球温暖化による熱波や自然災害などの異常気象、海面上昇、砂漠化、氷河や永久凍土の融解などが生態系に大きな影響を及ぼし、動植物の絶滅、移転はもとより、私たちの暮らしに必要とされる生態系サービスが受けられなくなり私たちの暮らしは成り立たなくなるからです。令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを120カ国以上の国が目標としており、日本は令和12（2030）年までに平成25（2013）年比で46%の削減を目指していますが、令和5（2023）年にゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言を行った本市も令和7（2025）年1月に策定したおやま脱炭素ロードマップで、令和12（2030）年度までに51.5%、令和22（2040）年度までに77.5%の削減を目指しています。

そして地球温暖化に加え農地開墾や都市開発のための森林伐採、特定の種の大量捕獲や密猟、自然界で分解されない廃棄物の土地や海への投機による生態系の損失、^{きそん}毀損は極めて深刻であり、令和12（2030）年までに令和2（2020）年比で自然の損失を止め反転させて、令和32（2050）年までに完全な回復の達成を目指とするネイチャーポジティブはゼロカーボンとともに車の両輪として推し進めなければ私たちが暮らししていくうえで必要とされる生態系サービスは維持

できません。国際的研究機関・自然保護団体は、1970～2016年の間に、「世界の脊椎動物の多様性は平均68%減少した」「淡水域の生物多様性は84%減少した」「1970年以降に人間活動によって地球上の陸地の75%が改変され湿地の85%が失われた」「1990年以降世界では4億2000万ヘクタール（日本の11倍に相当する広さ）もの森林が農地や植林地に転換され失われた」「レッドリストで評価されている14万2,500種の生物のうち現在絶滅の危機にある生物は約4万種にのぼる」などの報告を上げています。また、最近では、人と動物の共通感染症問題をきっかけに、人と動物、それを取り巻く環境としての生態系は、相互につながっていると包括的にとらえる「ワンヘルス」という考え方が注目されており、そのような観点からも生態系の回復や生物多様性の向上は重要な課題です。

○市の環境と生態系が抱える課題

本市らしい自然を代表するものは、市内を流れる思川、鬼怒川をはじめとした大小様々な河川や、国際的に重要な湿地としてラムサール条約（正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の条約湿地に登録されている渡良瀬遊水地、各所に点在する平地林と田畠が広がる風景ですが、今、これらの自然に変化が生じてきています。

河川や渡良瀬遊水地では、10年前までほとんど見られなかったイノシシが大量に繁殖して捕獲が追い付かず、シカの繁殖まで確認されています。農作物や人的被害だけでなく、様々な動物や植物の生息・生育エリアに侵入し、希少な在来生物へ

の被害も懸念されています。

また、平地林は土地利用規制が比較的緩いため開発の対象となりやすく、伐採して住宅や太陽光発電施設、車両ヤードになってしまい、20年前の平成16(2004)年に1,141ヘクタールあった平地林も、令和5(2023)年度には801ヘクタールにまで減少(約30%減少)してしまいました。かつての農用林、薪炭林としての役割を失ってしまったことに加え、担い手不足で保全、管理に手が回らなくなっています。農地についても農業者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地が急速に拡大し、また大規模化の進展であぜや用水の管理が行き届かず、農業によって維持されてきた多様な生態系が失われつつあります。

今ある本市の自然をいかに残していくかが大きな課題となっている中、令和6(2024)年までに5年連続繁殖しているコウノトリをはじめとした貴重な動植物の生息地であり、自然の宝庫となっている渡良瀬遊水地では、長年進んできたヨシ原の乾燥化を防ぐため、国土交通省利根川上流河川事務所により、湿地保全・再生基本計画の下、掘削によって池をつくる湿地再生事業が進んでいます。掘削後に繁茂しヨシ原の良好な形成を阻害するヤナギやセイタカアワダチソウを除去する市民のボランティア活動が平成26(2014)年から始まり、今までに延べ2万人以上が参加して良好なヨシ原の形成に一定の役割を果たしているとともに、環境学習フィールドでは水辺の生き物観察や魚類の外来種除去活動が定期的に開催されています。

このようなボランティアと連携した自然再生の取組みを渡良瀬遊水地からさらに市域全体に、平地林の保全や緑地管理、営農活動、鳥獣被害対策まで拡大することで、ネイチャーポジティブを推進いかなければなりません。平地林の保全・管理については令和6(2024)年度中に市内平地林の現状と課題を踏まえ、保全制度の充実、担い手育成、保全管理活動支援を柱とした小山市保全管理・計画を策定します。

○都市部で必要とされる取組み

また、第3章第3節の解決すべき課題の設定で指摘されているとおり、気候変動によって酷暑日が増えている中での緑陰不足による人体への悪影響という問題は今後さらに深刻化していくことが予想されます。また、都市部と田園部を比較したときに、あまりに都市部の土と緑の空間が減少し続けることで生態系の不均衡がより拡大し、市域全体への生態系サービスの絶対量が不足して、私たちの暮らしを支えていくだけの自然の恵みの限度=環境容量が不足する状態を招きかねません。

また、都市部に残され断片化された緑地を雨水の貯留浸透や蒸発散、水質浄化や地下水のかん養、景観形成やレクリエーションの機会提供といった多様な便益を提供するものとして積極的に活用しようとするグリーンインフラの考え方が欧米で主流となり、国土交通省も前向きに捉えている中、今後は、特に都市部において、できる限りの緑化、自然再生に取り組み、田園部の自然とつなげて生態系サービスを確保していくことが極めて重要な課題になります。

令和6(2024)年に策定した小山市都市と緑のマスターplanでは、令和4(2022)年を基準年次、令和22(2040)年を目標年次として、みどりの確保目標を定めており、市民一人当たり9.3m²の都市公園面積を10m²に拡大し、都市公園以外の公共施設緑地については30%以上のみどりの確保を目指すとともに社寺林を保全し、農地をはじめとする地域性緑地については関連計画に沿った保全を推進するとともに思川河岸段丘林を保全していくことを定めています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○市民・事業者・行政の協働による

ゼロカーボン・ネイチャーポジティブの実現

市民・事業者・行政の協働により市一丸で取り組まれてきたゼロカーボンとネイチャーポジティ

ブは、令和32(2050)年にその目標を達成して、地球温暖化にも改善の兆しが見られつつあり、また、自然環境は令和2(2020)年の状況よりも大幅に回復して、多様な生物が生息するようになり、人工的なグリーンインフラを緑地や平地林、田園風景が取り囲む世界が広がっています。

都市部でも以前よりずっと緑地、公園が増え、生態系サービスの提供による自然の恵みとしての環境容量は将来世代が持続的に社会経済活動を行っていくには十分確保されています。

○人々の生活習慣が変わっても、変わらない小山らしい自然の風景

どんなに技術が発展し私たちの生活が変化しても、人の手により保全された自然があちこちに残る本市の風景は確実に引き継がれ、私たちの未来は先人たちから引き継がれてきた懐かしい風景の中にあったことが実感されます。

こどもも大人も、自然とつながり、大地とつながり、この地で日々と続けられた暮らしとつながっていることを感じながら、自然の恵みに感謝する生活を送っています。

○小山市のシンボル「渡良瀬遊水地」と「平地林」

令和2(2020)年からのコウノトリの繁殖が続いている渡良瀬遊水地では、その後繁殖ペアも増えて、毎年増え続けるコウノトリのひなが関東一円からさらに北陸、東北の空に舞うまでになりました。令和8(2026)年に能登で本州初のトキの放鳥が行われた数年後にはトキも渡良瀬遊水地周辺で定着繁殖するようになり、コウノトリとトキが同時に大空を舞う姿を見ることができるようになっています。

市民ボランティアの活動が支えた湿地保全・再生事業は目標だった第2調節池に約20%の水面を出現させて完了し、条約湿地登録から40年が過ぎた渡良瀬遊水地には、今でも環境学習のメッカとして多くの人が訪れています。

そして、ネイチャーポジティブの一環として取り組まれてきた平地林保全事業により、市内各地区を代表する平地林は確実に保全され、一部は森林公園として整備されて、生物にあふれた市民の憩いの場として親しまれ、こどもたちが木に親しんで精神的な安定を得る木育の場として市外から多くの人々が訪れています。



農業・食

この分野では、農業および農村コミュニティの維持のための施策と、食育・地産地消の普及により、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○世界や日本の食料・農業の現状

平成11(1999)年に約60億人だった世界人口は、令和5(2023)年には80億1千万人、令和32(2050)年には約97億人になると推計されています。

人口増加により世界の穀物生産量も増加している一方で、地球温暖化の影響によって、高温や干ばつ、大規模な洪水などが頻発し、2000年代に入ると、毎年のように世界各地で局所的な不作が発生しており、世界的な食料生産の不安定化が助長され、穀物価格の高騰と暴落が繰り返されるようになっています。

我が国の人囗は平成20(2008)年をピークに減少に転じ、今後も人口減少や高齢化により、食料の総需要と、一人当たりの需要の両方が減少することが見込まれており、国内の食市場が急速に縮小していくことが避けられない状況となっています。1960年代には70%を超えていた我が国のカロリーベースの食料自給率は、平成11(1999)年に国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的として策定された食料・農業・農村基本法に基づき、5年ごとに更新される食料・農業・農村基本計画で定められた10年後の食料自給率目標が、途中5年間の50%を除いて45%を掲げ続けてきたにもかかわらず、40%を恒常に超えることは叶わず最近は30%台後半と低迷しています。

○市の農業分野の現状

市の面積171.75km²の約半分46.9%が農地と

して利用されており、うち水田が約33.4%、畑が約13.6%を占めています。水田は主に思川と巴波川に挟まれた低地帯と鬼怒川と田川の間の一帯に広がり、畑は主に台地上に立地しています。

東京圏の近郊農業として米麦に加え、園芸作物を盛んに生産・出荷しており、市の産業の主力を担っていました。

■市における農家数の推移



販売農家：経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が50万円以上の農家。自給的農家：経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
出典：「農林業センサス」

しかし、農家数のうち、販売農家（主業農家、準主業農家、副業的農家）は、平成12(2000)年の4,154戸から令和2(2020)年の1,680戸と、最近の20年間で4割程度に減少しています。また、近年の農業産出額は、平成28(2016)年の144億円をピークとして、令和2(2020)年は119億円となっています。

なお、農業従事者は高齢化の一途をたどっており、農家数の減少の問題と相まって、市の農村地域においては、経済活動の停滞や耕作放棄地の拡大、鳥獣被害の発生、地域コミュニティの希薄

化などの問題が深刻化しています。

その一方、令和3(2021)年度では、農用地面積に占める多面的機能支払い交付金事業（農村の維持管理などに活用できる交付金）の活動面積の割合（カバー率）が約85%と全国的にも高い水準となっており、各地で田んぼの生き物調査も行われ、本市に定着していると言えます。

化学肥料と化学合成農薬の使用を慣行栽培の50%以下に抑えた特別栽培米の「生井っ子」はすでに20年以上栽培されていますが、平成24(2012)年からは化学肥料と化学合成農薬を使用しない有機農法の「ふゆみずたんぼ米」も栽培されています。

そのような中、市では、生物多様性に配慮した持続可能な地域農業の発展と、都市環境と田園環境の調和のとれた田園環境都市の実現に向け、人・いのちを大事にする有機農業を推進することを決意し、令和5(2023)年3月25日にオーガニックビレッジ宣言を行いました。

市内で有機農業に取り組む農地の面積は令和6(2024)年度では22.3ヘクタールですが、令和7(2025)年度には30ヘクタール近くまで拡大する見込みとなっています。

○食についての現状

食についてのアンケートでは、小山市産・栃木県産の農産物（農畜産物）を意識して購入している市民の割合は2割弱にとどまっており、市では毎月8日を「わ(和・輪・環)食の日」に指定し、食育の啓発運動を実施している他、市内の学校給食では、地場産の農畜産物の使用に努めています。

○課題

今後も高齢化や農業離れで農地を維持する者が不足すると、耕作放棄地が増えて荒れ地となり、さらなる農家の減少や新たな開発に伴って、農地の減少が進んでしまいます。

農地の減少に伴って安定的に食料が供給されなくなると食料自給率は低下し、さらに輸入に依存せざるを得なくなりますが、国際的な紛争などで輸入が途絶すれば飢餓の危機が現実の問題になってしまいます。

また、農地を生息場所としていた生き物が減少し、中には絶滅するものが現れたり、荒れ地化することで害獣・害虫の被害が増加してしまう、といった課題があります。

そして、農村地区の人口減少は、田園環境の維持ができなくなるだけでなく、地域コミュニティの崩壊にもつながるおそれがあります。

2 | 目指すべき30年後の姿

○本市に根ざした多様な経営体による持続可能な農業

行政や関係団体からの手厚い支援により、新規就農者数も増加するとともに、多様な経営体（専業のみならず、半農半X^{注1}や週末農家、定年帰農者、農福連携事業者^{注2}、CSA^{注3}など）によって、市内の農業が持続的かつ発展的に行われています。

適正な農産物価格の下、地産地消が推進され、直売所やオンラインなど生産者と消費者が結ばれることにより、生産者と消費者はお互いの顔が見えるようになって、生産者はやりがいが、消費者は安心感が生まれています。

(注1) 半農半X：農業をしながら、残りの時間を自分の好きな仕事ややりたいことに費やすこと。

(注2) 農福連携事業者：障がいのある人が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。

(注3) CSA:Community Supported Agriculture(コミュニティ・サポートド・アグリカルチャー)の略。地域(=消費者)支援型農業。詳しくは絹地区ビジョン(P126)を参照。

○地形や農作物に合った最先端の農業機械 やデジタル技術の利用

RTK システム^{注4}が導入され、自動操縦のトラクターやドローンが農地の管理を行うなどスマート農業が普及することで、省力化による安定した食料供給や無理のない経営が可能となり、担い手となる人手不足にも対応することが可能になります。

○地域コミュニティと美しい田園風景の維持

田園部の空き家などを賃貸借して移住することへの家賃助成などの制度が進んで、田園部には市街地や市外からの移住者が増加しています。居住者が地域の一員として地域活動（共用部の草刈りなどの維持管理作業、祭りなど）に積極的に関わることで、地域コミュニティが維持され、地域が活性化しています。

また、行政は水田地帯の水害対策、畠地帯の土壤流出対策といった安全で住みやすい農村とするための対策や、グリーンツーリズム、田園部の情報のデジタル発信など本市の田園環境の魅力を伝える取組みを進めています。

○環境にやさしい農業（有機農業など）と 生物多様性の保全

安定した農業経営を大前提としながらも、環境負荷の軽減に配慮したお米「生井っ子」に代表される環境保全型農業が主流となるとともに、有機農業の取組みも広がり、令和 32（2050）年までに、全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25% 以上にするという、国の「みどりの食料システム戦略」の目標の 1つを達成しています。

水田周辺では「江」やビオトープといった水辺

の採餉環境が整って、コウノトリ、トキをはじめ多くの生き物が生息し、こどもたちが伸び伸び遊んでいます。

また、市内の平地林で生産された地域循環型の堆肥を積極的に利用するなど、環境負荷低減が図られています。

○人や生き物の憩いの場となっている

身近な農地

市街地内の身近な農地や、各小中学校敷地内の農園いわゆる「エディブル・スクールヤード」は、地域住民の市民農園や、こどもたちの菜園学習、貴重な食育の場として活用されるのみならず、生き物観察などの環境学習の場にもなっており、生産者や管理人は農業の先生として携わっています。

これらは、「小さな農村」として農業活動の導入部分を担っており、実際に田園部で就農する市民のきっかけとなる存在です。

○食育の普及による栄養バランスの取れた

食生活や安全安心な地産地消の実践

学校や保育所などでは、地産地消や食育について、農業体験や調理体験を通して学習されており、給食の食材の大半が小山産のもので賄われ、そのうち有機米は 100%、有機野菜は 5 割以上となっています。

家庭などでは、市内で生産される農作物や有機農産物の安全性について話題に上がり、買い物する際にはこどもと保護者が一緒になって地産表示などを確認し、地場産品や有機農産物を積極的に購入しています。

また、地域食堂やオーガニックショップ、地場産野菜にこだわったレストランなど、地域では多様な食の場が展開されています。

^(注4) RTK（リアルタイムキネマティック）システム：相対測位と呼ばれる測定方法の一つで、衛星データだけでなく、地上の基準局から発信される補正情報を組み合わせてズレを補正することで、GPS よりも精度の高い位置情報を取得することができ、スマート農業に用いられる。

歴史・文化財・伝統行事

この分野では、歴史・文化財・伝統行事の保存活用により、地域のアイデンティティーを次世代につなげ、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市内に点在する多様な文化財

市内には、小山を拠点に中世で活躍した小山氏が築いた祇園城跡、鷺城跡、中久喜城跡などの数多くの城跡、間々田のじゃがまいた、寒川地区の花桶かつぎ、絹地区にある高椅神社の太々神楽など、この地に暮らしていた人々の営みの姿を今に伝える祭りや、習俗などの様々な文化財が地区ごとに伝わっています。

また、平成 22（2010）年にユネスコ無形文化遺産に登録された結城紬をはじめ、間々田紐、家紋帳筆筒、下野しづりなどの伝統工芸も現在まで受け継がれています。大正 15（1925）年に、市内では初めて琵琶塚古墳が国の史跡に指定されて以来、令和 6（2024）年度、指定・登録文化財の総数は 153 件に上ります。

また、指定・登録はされていないものの、地域の歴史を伝える貴重な文化財が多数あり、その中の一つとして、江戸時代に小山の各町内が祇園祭に繰り出していた祭り屋台の姿を今に伝える旧稻葉郷屋台などが残されています。

○歴史・文化財における取組み

市では博物館や資料館など、多くの文化施設を設けており、本市の有する多様な歴史文化や文化財の調査研究・保存活用に取り組んでいます。学校への出前講座などの学校教育との連携を行い、文化財の普及啓発に関する様々な事業も展開しています。

市民と協働する情報発信として、歴史や文化財の普及活動を行うボランティアの育成も行ってお

り、様々なボランティア団体が活動をしています。民間においても、結城紬などの伝統技術や、神楽やおはやしなどの伝統芸能について、保存継承を目的とした団体が立ち上げられています。

各地域においても、伝統芸能や祭りなどについて新たな動きの高まりを見せてています。大谷北部・中部地区の血方神社においては、神楽師が伝統芸能の魅力を新たな層に広めていくと SNSなどのツールを活用し、活動しています。

祭りについても、生井地区の新しい祭り「あんずっこサマーフェスタ」や、豊田地区の「新編・豊田音頭」など、各地域で時代に合った新しい「祭り・芸能」が生まれ、地域での盛り上がりが生まれ、地域内の結び付きを深めることにつながっています。

○歴史・文化・伝統行事における

市民の意識と課題

人口減少、少子高齢化が進み、地域コミュニティの縮小・希薄化に伴う文化財の担い手不足により、地域に残る文化財をいかにして次世代につないでいくかという課題は、全国的に年々深刻化しており、本市も例外ではありません。

行政分野別市民アンケートでは、暮らしの中で「郷土の歴史や文化」に触れる機会が「どちらかといえば少ない」、もしくは「少ない」と回答した人は 80% 以上おり、そのうち約 6 割の人は歴史や文化財との関わりを「増やす余裕がない」「増やしたくない」と回答しており、市内の文化財への関心度はあまり高いとは言えない現状にあります。しかしながら「30 年後のおやまの歴史や文化の継承の在り方」の問い合わせについては、4 割の人が

「地域内外を問わず担い手が育成され、各地域固有の歴史や文化が確実に継承されている」ことを望んでいます。

風土性調査においても、各地域にある神社は、住民の心のよりどころともなっている側面がある一方で、老朽化した建物などの保全や維持などが、過疎化が進む田園部では地域の少ない氏子だけでは担いきれないという問題が生じています。

地域の祭りへの関わりを負担に感じる人がいる一方で、祭りや文化財が地域の中の多世代の交流を生んでいることを重視する人もいるなど、祭りや文化財を取り巻く価値観は多様化しており、文化財を存続できる地域とそうでない地域の格差が、今後拡大する可能性があります。

古くからその土地に暮らしてきた人々の営みを伝える、貴重な地域のアイデンティティーの一つである歴史や文化財を、それらが所在する地域の中だけで存続させていくことが困難となっている中、30年後は地域から失われる文化財が出てくることも危惧されます。

埋蔵文化財や、市内の有形・無形の文化財に関する調査を継続し保全や維持の整備を行い、地域内の文化財についても支援体制を整え、その成果を次世代へつないでいく体制を整えていく必要があります。

2 | 目指すべき30年後の姿

○市内の歴史や文化財に関する

調査研究の充実

博物館などの市内の文化施設が充実し、市内の国指定史跡も文化財を将来に伝えていくための保存整備が完了しており、その史跡の重要性や、発掘の成果をわかりやすく理解できるガイドブックが整備されています。

市内の歴史や文化財に関する調査研究が蓄積され、デジタルアーカイブなどにより次世代が地域の歴史や文化財に容易に触れることができ、自

分が住む地域への理解を深めることが可能になっています。

○地域のアイデンティティーとして継承

文化施設の充実、調査研究の情報の適切な公開・公表により、文化財が所在する地域に住む人々が、地域の歴史、来歴に深く結び付く文化財を知ることで、土地の歴史を理解することができ、文化財が地域への愛着を深めるきっかけになっています。

地域内の社殿の維持管理についても、地域と行政が共に協力し合いながら、宗教活動支援としてではなく、貴重な文化財を将来世代に引き継ぐための支援としての体制が財政的にも確保され、地域の大切な伝統を維持することができるようになっています。普段は話したこともない、同じ地域に住む人と交流を始めるきっかけとして、地域の伝統行事や祭りが行われています。

文化財が地域内の人々の交流の真ん中にあり、共通の文化財や伝統によって人々がつながり、安心して暮らせるまちづくりをサポートする重要な要素になっています。

○地域内外に開かれた歴史や文化財

祭りや習俗への魅力を見出した人が、その文化をリバイバルさせ、新しい価値を創造していくような知識・情報を得ることができる環境が整えられています。指定文化財としての指定・登録の有無にかかわらず、市内各地域に所在する文化財や祭りなどに関する情報に全国各地から広くアクセスできる状況にあり、その魅力や未来に伝えたいという人々の思いが地域の内外に共有され、文化財に関わりたいと思う人の輪が、市域全域、また全国に広がり、文化財の保護に対する关心も高まっています。

また、市内だけでなく周辺市町と関連する歴史や文化財については、行政間で緊密に連携した保護や情報発信が行われ、それらを周遊するツアーも盛んに行われています。

文化芸術

この分野では、心の豊かさを支える文化芸術による魅力的なまちづくりにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市の文化芸術活動の現状について

市では様々な文化芸術活動が市民により行われています。

市文化協会は、現在26の文化団体によって構成され、小山市民文化祭などの主要事業を主体的に運営し、市内文化団体のハブ機能を担い、豊かな市民文化を形作っています。

また、文化芸術の担い手を育成するために、市文化協会による伝統文化ふれあい教室、劇団四季「こころの劇場」や文化庁事業を活用した学校教育での取組み、さらには若手芸術家をはじめ文化芸術活動への助成も行われています。

市内出身の芸術家としては、足尾鉱毒事件を主題にした連作版画で知られる小口一郎や、草花や昆虫などを繊細な色彩で描いた木版画家の古川龍生、夭折の詩人として有名な田波御白、画家の塚原哲夫、五月女政平などが知られています。

現在も、音楽や美術、伝統芸能、生活文化など様々な場で市ゆかりの方々が活躍しています。

最近では、若手芸術家と地域をつなぐことを目的とする OYAMA ART FES のイベントが民間主体で開催されるなど、市の文化芸術を発展させる新たな動きも見られます。

また、市内には、文化センターなどで構成されている中央市民会館をはじめ、車屋美術館、小山市民ギャラリーまち美といった、市民が文化芸術を享受するとともに、発表・体験ができる環境が整えられつつあります。

○市の文化芸術活動や施設が抱える課題

文化芸術の活動が広がりを見せ、環境整備も進めていますが、多くの課題もあります。

中央市民会館は開館から40年以上が経ち施設の老朽化が進み、市民の文化芸術活動を支える拠点施設の再整備が必要となっています。

市ゆかりの美術などを中心に企画展を開催する車屋美術館は、地域の文化財を活用した施設であるため、収蔵庫を完備しておらず、収蔵資料を保有できない問題があります。さらに、市民が芸術活動を楽しむスペースも不足しています。

市文化芸術事業の中心的役割を担う市文化協会を構成する各団体の会員の高齢化も進み、文化芸術を支える活動の存続が危ぶまれる状況にあります。行政分野別市民アンケートでは文化芸術に「どちらか」と親しんでいない「全く親しんでいない」と回答した人は全体の66%で、そのうち33%が「経済的・時間的余裕があれば親しみたい」としています。また、「30年後、市民が十分に文化芸術に親しむために必要な取組み」として、25%が「施設整備の充実」を挙げており、市民が文化芸術に親しめるようにするには、文化芸術を享受できる場の整備の拡充が必要です。

さらにはデジタル技術の向上などにより、文化芸術の分野はメディア芸術（映画・ゲーム・メディアアートなど）にも広がりました。文化芸術を介绍了した人のつながりは直接的なものだけではなく、インターネットによる双方向的つながりにも及んでいます。しかし、これらに携わる市民や団体と、市とのつながりは弱く、多様化する文化芸術の発展をどう支えていくのかが課題です。

○文化芸術活動が持つ価値と魅力

文化芸術は「小山らしさ」を形作り、市民がより良い暮らしを送るために不可欠なものです。守り、育て、伝えなければ廃れてしまいます。一方で、文化芸術にどのような価値を見出すかは一人ひとり異なり、多様な価値観で測られる分野もあります。

少子高齢化が進行し、自治体の財政運営の厳しさにより、文化芸術に関わる施設や予算を一地方自治体としてどこまで確保していくのかも大きな課題です。一方で、デジタル技術の向上により、場所や環境を越えて人がつながることができる社会では、文化芸術活動も無限に広がる可能性を秘めています。

市民の心の豊かさを支える文化芸術を未来につなげるため、多様な選択肢を検討し、魅力あるまちづくりにつなげていくことが重要となってきます。

2 | 目指すべき30年後の姿

○誰もが気軽に文化芸術に触れられるまち

新設された美術館は周囲の自然環境に調和し、収蔵設備も充実し、市の貴重な財産として芸術作品が収集・保存され、それをこどもたちが鑑賞し、次世代の文化芸術への興味や創造力の育成に役立っています。

また、こどもから大人まで楽しめるワークショップやイベントも充実しています。田園風景や渡良瀬遊水地の広大なヨシ原を背景に開催されるアートイベントや、平地林の森の中で音楽とともにオブジェの展示など、都市部の美術館・博物館から田園部へのアウトリーチ活動（出張展示や出張講座）も展開されています。

鑑賞体験をした市民は、自然の中で感性が磨かれ、深い芸術性を育めるとともに、地区を越え身近な場所で文化芸術に親しむきっかけを得られるようになっています。

都市環境と田園環境のバランスの取れた田園環境都市の魅力は、文化芸術の面でも市民のウェ

ルビーイングに一役買っています。

ワーク・ライフ・バランスの充実が進み、文化芸術に触れる時間的・心理的余裕が生まれ、興味関心に応じて気軽に文化芸術に触れられ、心の豊かさを育むことができるまちになっています。

○多様な文化芸術活動の支援

デジタル技術の進展により、文化芸術活動は多様となり、より身近なものとなっています。遠隔地のコンサートや芸術品を目の前で見ているように鑑賞することができ、場所や環境を越えて文化芸術に触れられるようになり、直接的体験への呼び水にもなっています。

また、文化協会のみならず様々な分野の芸術活動への支援が行われ、市内で行われる文化芸術はもちろん、まちの魅力を向上させる要素として、アーティストへの育成支援が行われています。市外からもアーティストが、作品作りや発表の場として本市に定住するなど、文化芸術がもたらす活気によって、まちの魅力が高まる好循環が生まれています。

また、他分野との多様なコラボレーションが実現され、新たな文化芸術が芽吹いています。

○市民のための文化芸術拠点として

親しまれる新文化センター

小山駅西口のロブレの跡地に複合施設として整備された文化センターでは、音質の良いホールと東京から新幹線で40分の小山駅前にある立地の良さから、人気アーティストのイベントには関東一円から多くの来場者を迎えており、幅広いジャンルのコンサートや催し、市民による発表・展示が行われ、ギャラリーでは、市出身アーティストの作品展示や、様々なアートに気軽に触れられる展覧会が開催されています。

また、文化センターには図書館も併設され、中央図書館と機能を分担して、駅前に立ち寄った市民の憩いの場所、あるいは学生の勉強場所として多くの人に利用されています。

産業と循環型社会

この分野では、商工業への支援の充実と循環型社会構築の取組みにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○工業分野の現状と課題について

昭和29（1954）年の市制施行時には、人口約3万3千人の小規模な都市でしたが、昭和37（1962）年の市内最大の小山第一工業団地（横倉新田）の造成以降、急速に工業都市として発展を遂げ、現在12カ所で177事業所が立地する工業団地が整備されています。

従業員数の増加に伴い、人口も急速に増加しました。交通の利便性や広大な平地といった立地条件の良さを生かし、工業都市として発展してきた歴史が、現在の市の姿につながっていると言えます。

本市は栃木県内でも製造業が盛んな地域の一つであり、現在では、はん用機械器具製造業と生産用機械器具製造業が事業所数、従業員数、製造品出荷額などで上位を占めていますが、製造業を含む工場の多くは、商品製造や管理の過程で多くのエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出しています。

また少子高齢化の影響による生産年齢人口の減少が続くと人手不足が深刻化し、将来、地域経済の縮小や税収の減少が懸念されます。

○地場産業の現状と課題について

市内には「間々田紐」や「家紋帳筆筒」、「下野人形・下野しづり」など誇れる伝統工芸品があります。また「桑」や「絹」と呼ばれる地区が存在し、かつては地場産業として養蚕業が地域に深く根付いていましたが、化学繊維の普及や着物需要の低下により、現在は養蚕業を営む農家もわずかになっています。

平成22（2010）年には、伝統の絹織物である「結城紬」の技術が、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。しかし生産量が減少し担い手確保も難しくなったため、平成26（2014）年度からは、後継者育成のために「紬織士」という新たな職種を市の職員として採用し、現在2人の紬織士が伝統技術を学び、技術継承をしています。地域内に残っている生産者が結束して伝統技術の継承に努めていますが、販売数の極端な減少が続く中では、将来の担い手確保も難しく、生産者の努力には限界があります。また結城紬という一つの名称ではあっても産地が結城市（茨城県）と小山市（栃木県）と自治体をまたぐため個別に振興策を講じても効果は限定的で、同じ結城紬ブランドを共有する地域の関係県市が一体的に一貫性のある連携が求められています。

また市は、清流思川と日光連山の伏流水に恵まれた美味しい米の産地であり、古くから酒造りが盛んな地域です。現在、市内には5つの酒蔵があり、「酒蔵まつり」を小山御殿広場にて開催しています。市の酒造業は、豊かな自然環境と長い歴史に支えられた重要な地場産業として、地域の文化や経済に大きく貢献しています。

○商業分野の現状と課題について

市の商業は、小山駅西口前を中心に、個人商店が立地し、商店街を形成し栄えてきました。昭和40年代以降、中心市街地には大型商業施設の出店が相次ぎ、市民に親しまれ、にぎわいを生み出してきました。

かつて「小山ゆうえんち」として知られていた

遊園地の跡地には、「おやまゆうえんハーヴェストウォーク」が平成 19(2007)年に開業、他にも「イオンモール小山」など郊外型の大型商業施設が立地しています。

また 1980 年代以降には、国道 50 号沿いなどのロードサイドに大型専門店が多く出店したことでの商業の様相は大きく変化し、駅周辺の商業施設が衰退しました。そのため駅周辺では、ロブレや空き店舗の対策が問題となっています。

開店年	施設名	備考
昭和47 (1972)年	キンカ堂小山店	平成20(2008)年閉店
昭和48 (1973)年	長崎屋小山店	平成7(1995)年閉店
昭和53 (1978)年	小山駅ビル	現VAL
昭和55 (1980)年	イトーヨーカドー 小山店	令和3(2021)年閉店
平成6 (1994)年	ロブリル	平成27(2015)年 イズミヤ撤退

○産学官連携の現状と課題について

平成 8(1996)年に国や大学、企業が協力する科学技術基本計画がきっかけとなり、各省庁の産学連携関係施策が始まり、市では平成 14(2002)年に商工会議所・白鷗大学・小山工業高等専門学校・関東職業能力開発大学校・市役所で構成する「おやま産学官ネットワーク」を設置しました。そこでは産業界・高等教育機関・行政機関が連携して、豊かな地域社会の形成に寄与しています。また平成 19(2007)年から白鷗大学をはじめとして市内外の高等教育機関との連携協定を締結し、災害時の協力や渡良瀬遊水地でのヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦の協力など、多様な分野において相互に協力し連携する事業を推進しています。

しかし、さらに複雑化・多様化する地域の課題解決には産学官だけではなく、地域住民や NPO などの参画が必要不可欠になっています。

○循環型社会への取組みについて

市と市議会では、令和 32(2050) 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」と、令和 12(2030) 年までに今後の自然の損失をポジティブに変換させて令和 32(2050) 年までに自然と共生する社会を目指す「ネイチャーポジティブ」について、令和 5(2023) 年に同時宣言を表明しました。環境保護と持続可能な発展の両立を目指し、最新のロードマップでは令和 12(2030) 年までに産業部門の温室効果ガス排出量を平成 25(2013) 年比で 51.5% 削減する目標を掲げ、ゼロカーボンシティ & ネイチャーポジティブを実現するために「小山市ゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を設立し、事業者や団体、行政などの連携・協働の地域基盤としています。

具体的な施策としては、公共施設や民間施設、住宅などに太陽光発電をはじめとする大規模な再生可能エネルギーの導入や断熱化、電気自動車導入に関する様々な支援などを行っています。また、持続可能な形で資源を循環させる社会を実現するために使用済みペットボトルから新しいペットボトルを再生する「ボトル to ボトル」水平リサイクル協定を、小山市・下野市・野木町・小山広域保健衛生組合・協栄産業グループ・サントリーグループで締結し、2 市 1 町で集められた使用済みペットボトルが再びペットボトルに生まれ変わっています。

2 | 目指すべき 30 年後の姿

○地場産業を次世代へつなぐ

生産者と卸売業者と行政が一体となり「結城紬」のブランド力向上に向けた PR 活動や販路拡大などの広域連携を強化することで、地場産業は原料生産をはじめ技術習得者が継承し、民間と行政の連携により日本の伝統技術が国内外で注目を集め、継続的に生産し続け、海外でも販売が始まっている、地域の歴史と文化を伝える重要な役割を果た

し続けています。例えば、結城紬では後継者の活動拠点、原料の糸が確保されており、制作された結城紬が海外でも販売され、本市のブランドとして着用されています。また市民の間でも結城紬の制作や着心地などの体験学習により、教育機関でも広く伝統文化への理解が定着しています。

○人手不足解消のための支援強化

例えば、クラウドソーシング^{注1}を活用した柔軟な働き方を導入する事業者を支援したり、内外の専門スキルを持つフリーランス人材とのマッチングを促進したりすることで、多様で豊富な人材の確保を実現しています。

市内の事業者の多くが働きやすい環境になり、人材不足が解消されています。

○持続的成長を遂げる企業

市内の工業団地などに立地する大企業は、多くの雇用を提供し、地域住民の生活を支え続けています。また地元の中小企業と協力し、地域内での資源循環や共同プロジェクトを推進することにより、地域全体の経済が活性化しています。

また地域経済を支える中小企業は、経営改善、設備投資、人材育成、販路開拓などに行政の支援制度を活用し、地域の課題解決に取り組むことで、持続的成長を続けています。

環境問題をはじめとする地域課題に大企業と中小企業が産学官連携で取り組むことは、企業の社会的責任(CSR)としても評価され、地域貢献活動を通じて企業イメージが向上して新たな顧客層の獲得につながっています。

○産学官民連携による循環型社会構築

従来の事業者、教育機関、行政間の産学官連携にさらに地域住民や NPO が参画した産学官民連携プラットフォーム「産学官民おやま R & D(Research & Development)」が新設され、様々な調査・研究・開発に取り組むことで廃棄物を減らし、資源を循環することで有限な資源を効率的に利用し、環境への負荷を最小限に抑えながら持続可能な形で資源を循環させる循環型経済(サーキュラーエコノミー)の仕組みづくりが広がっています。

ごみという概念がなくなることを目にして、廃棄物の削減・再利用だけでなく付加価値を持った新製品へのアップサイクルが盛んに行われています。また太陽光発電とバイオマス発電などにより資源の効率的利用、再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した事業活動を積極的に展開しています。さらにゼロカーボンシティ & ネイチャーポジティブの実現に向けた地域全体の動きの一環として、地域の生態系に配慮した新たな工業団地の造成も進められ、在来種の生息地を考慮した緑地整備を伴う取組みによって地域の自然環境が保全され、多様な生物の生息地が守られています。

○中心市街地の活性化と空き店舗対策

城山町三丁目第二地区やロブレなど小山駅西口エリアの再開発により、歩きながら立ち寄りたくなる魅力的な店舗も増えています。また空き店舗をチャレンジショップや地域コミュニティスペースなどに活用した店舗が祇園城通り沿いなどに立ち並び、そこに学生を中心に独自の若者文化が生まれてぎわっています。

(注 1) クラウドソーシング：インターネットを介して業務を依頼するビジネス形態のこと

都市と田園が共存する地域デザイン

この分野では、田園環境が調和した都市整備をすることにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○都市づくりの現状と課題について

本市の都市づくりは、農業中心から工業中心へとシフトしたこと、その工業団地や高規格な道路、労働者の住宅を確保するために、昭和30年代から土地区画整理事業による道路、公園などのインフラ整備を積極的に推進してきました。また、田園部の良好な環境（農業含む）が保全されるように昭和45（1970）年には市街化区域・市街化調整区域の区域区分を設定し、規制誘導を主に進めてきました。

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中において、本市では、都市部は人口増が続くものの、田園部は大幅に人口減が続き、都市部と田園部のバランスの良い生活が崩れ、生活環境の大きな格差（買い物、車以外の移動手段などの不足、狭い道路により救急車が入れない）が生まれ、それによりさらに田園部から人口が流出するという悪循環が生まれており、これまでと同様の都市づくりでは都市の持続は困難になっています。

また、都市部と田園部の境界付近での無秩序な分譲住宅の供給が進む地域では、交通インフラや公共サービスとの連携が求められています。

このような中、本市では「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」を統合した「小山市都市と緑のマスターplan」を令和6（2024）年に策定し、「『都市づくり』と『田園環境』が調和した緑の都市づくり」の理念の下「市民参画（市民参画・

協働のまちづくり）」「都市（恵まれた田園環境に囲まれたコンパクトで輝くまち）のネットワーク化」「みどり（都市と田園の持続可能な循環システムの推進）」を目標にまちづくりを推進しています。

○小山駅周辺のまちづくりの現状と課題

小山駅周辺は、古くは日光街道の宿場町として栄え、小山駅の開業以降も交通の要衝として市の発展を支えてきましたが、自家用車の普及や郊外の大型店舗進出に伴い、居住や消費活動の中心が郊外に移り、キンカ堂やイズミヤなど大型商業施設の撤退、空き家や駐車場などの低未利用地が増加するスponジ化の進行など、様々な問題を抱えています。

小山駅周辺は、多様な都市機能が集中する、コンパクト・プラス・ネットワーク^{注1}の推進において重要な中心拠点です。小山駅は1日約2万人が利用し、通勤・通学で多く利用されています。また地価については、市内最高値を維持しており、都市経営の視点からも重要な地域です。そのため、小山駅周辺エリアの2054年までのまちづくりビジョン「PLAN OYAMA」を指針として、官民連携によるまちづくりを進めており、ペデストリアンデッキ（建物と接続する大型の歩行者通路）などの都市整備や「城山・サクラ・コモン」「小山イーストクロス」「アトラスタワー小山城山町」「城山町三丁目第二地区第一種市街地再開発事業」といった市街地再開発事業などによる居住推進、平成に商業施設として建てたロブレの再々開発な

どウォーカブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり）に取り組んでいます。

その結果、再開発事業により居住人口の増加はみられるものの、まだまだ低未利用地が多く土地利用の高度化が課題となっています。

また行政分野別市民アンケートでは、ウォーカブルなまちづくりを「今後も継続してほしい」が約4割、「今後も継続してほしいが、車社会であることも考慮してバランスよく取り組んでほしい」が約5割で、合わせて継続してほしいという意見が9割以上あり、自家用車の利便性を確保しつつ、人を中心とした空間への転換が求められていますが、ウォーカブルなまちづくりにはまだ時間がかかります。

○地区まちづくりの現状と課題

市内の各地区では、地区特性や課題に応じた細やかな協働のまちづくりを推進しています。令和7年3月現在、条例に基づくまちづくり団体は38地区（うち田園部は24地区）で設立しており、市は各地区的構想を「小山市まちづくり計画」に認定し、地区計画の策定などの実現に向けて取り組んでいます。

人口減少や少子高齢化により、継続して地区のまちづくりに取り組む担い手の確保が課題となっています。

○空き家の現状と課題

全国的に問題となっている空き家について、本市も例外ではなく、直近の空き家等実態調査では、1,120戸の空き家（一戸建て）が確認されており、市全体から見る空き家率は2.1%となっています。「空き家バンク」や「空き家等解体費補助金」により、空き家対策を実施していますが、減少していない状況です。

また、大規模に造成された住宅団地では居住者の高齢化及び空き家が増加傾向にあり、今後住宅団地の維持が課題となっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○コンパクト・プラス・ネットワークで持続可能な都市づくり

小山駅周辺などの中心拠点には文化・教育施設や子育て支援施設、商業施設などの都市機能の誘導が図られ、田園部では無秩序な開発が抑制される中で、地域コミュニティの拠点となる場が確保され、生活利便性が維持されています。加えて、おーバスを軸とする公共交通により各拠点が結ばれており、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが実現しています。新たなインフラ整備は必要最低限になり、次の100年も持続可能な都市構造となっています。

○ウォーカブルなまちづくり

公共交通の結節点となる鉄道駅周辺では、車流入の抑制、人を中心とした空間への転換、段差の解消などバリアフリー化が進み、自家用車との交錯は最低限となり、徒歩や車椅子、ベビーカーなどの移動の物理的・心理的な障壁がなくなっています。

同時に、緑化の推進、滞留を促すベンチの設置、地域事業者と連携した定期的なイベント開催などにより、居心地が良く歩きたくなるまちなかとなり、日中の歩行者数や交流機会が増えています。

○都市経営を支える駅周辺の再開発

特に、小山駅周辺では、高度化による土地の有効活用と防災機能強化の観点から市街地再開発事業を継続しています。同事業は規模が大きく、長期にわたるもので、需要の変化や老朽化に伴う将来的な状況を見据えて計画的に取り組んでいます。地価は上昇傾向となり、商業店舗や事業所が立地するなど、中心拠点として都市経営を支えています。

○たくさんのかかわるまちづくり

「田園環境都市おやまビジョン」など将来を描い

^{注1} コンパクト・プラス・ネットワーク：住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方

たビジョンを指針として価値観が多様な主体間で共有され、新しい取組みやチャレンジにより、地域の中に様々な点（事業単位）が数多く生まれています。さらに、その点と点が連携し、そこに行政が面としてサポートし、みんなでつくるまちづくりが実践されています。

○地域資源と市民協働による地域再生

風土性調査で明らかになった地域資源や地域の歴史などを「地域の宝」と捉え、残したいもの、守りたいものを生かす取組みが積極的に行われ、地域性あふれる豊かなまちになっています。

また38地区の地区まちづくり構想を基に、道路、公園の整備などが中長期的に進められています。

公共空間においては、空間の持つ強みを生かした運営や活用が民間事業者により進み、サービスの質が高まるごとに行政負担が軽減しています。また、行政窓口の一元化や手続きのオンライン化などにより、市民が利用しやすい環境が整つ

ています。

デジタルプラットフォームなどのオンラインツールの導入で若者や子育て世代がまちづくりに関わりやすくなり、様々な分野での担い手不足が解消されたことで、市民協働・主体のまちづくりが持続しています。

○田園部・都市部がバランスの良い居住空間を持つ地域に

各地域の魅力が高まることで、空き家をリノベーションした住宅が若者世代に人気となり、空き家が減少し、大規模な住宅団地でも、多世代の人が住む地域となり活気に満ちあふれています。

また田園部のまちでも公共交通のネットワーク化などにより、今よりも便利になったことや、田園居住地域を振興する制度などが活用され、地元の農産物を使用した料理を提供する個人経営の飲食店や地域住民の日常生活をサポートする小規模な日用品店が点在し、都市部から田園部へ移住する人が増えています。

■まちづくり推進協議会

○付数字は「まちづくり構想」認定地区 令和7(2025)年3月現在

①羽川地区	H17.6.3	②栗宮地区	H17.6.3	③町谷地区	H19.11.23	④平和地区	H19.11.24
⑤雨ヶ谷地区	H20.6.14	⑥中河原地区	H20.7.4	⑦もみじ山地区	H20.12.24	⑧前新田地区	H21.12.25
⑨西黒田地区	H22.4.18	⑩中妻地区	H23.8.3	⑪寒沢東磯ノ宮地区	H23.8.3	⑫横倉新田地区	H23.8.11
⑬三峯地区	H23.8.28	⑭乙女南部地区	H25.1.23	⑮下泉地区	H25.1.23	⑯飯塚地区	H25.1.23
⑰南半田地区	H25.5.24	18 迫間田地区	H25.5.24	19 南和泉・荒井原地区	H25.5.24	⑰横倉地区	H25.5.24
㉑思川駅周辺地区	H25.5.24	㉒扶桑地区	H26.5.7	23 寒川地区	H26.9.2	㉔東黒田地区	H26.9.29
㉕喜沢地区	H26.9.29	26 六軒地区	H27.4.2	㉗西黒田上地区	H27.8.17	28 南飯田地区	H27.8.17
㉙島田地区	H28.3.25	30 旭野町地区	H29.12.19	㉜東山田上地区	H29.12.19	32 南小林地区	H30.6.19
33 中久喜地区	H30.8.27	34 塚崎地区	H31.2.8	㉝絹地区	R2.3.13	36 千駄塚地区	R3.6.17

■まちづくり研究会

1 中里昭里地区	H20.12.10	2 押切地区	H25.5.24
----------	-----------	--------	----------

インフラ・公共施設

この分野では、将来を見据えたインフラ^{注1}と公共施設^{注2}の整備を進めることにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○インフラ・公共施設の現状と課題について

市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、昭和40年代から50年代にかけて多くのインフラや公共施設の建設、整備を行ってきました。

市の公共建築物の主な内訳は、学校教育系施設が47.8%、公営住宅が8.5%、庁舎などの行政系施設が7.7%、市民文化系施設が5.2%、社会教育系施設・子育て支援施設が2.3%となっています。これらの公共施設は、年月の経過に伴い経年劣化が進行しています。

このような状況の中、インフラや公共施設の状況を把握し、長期的な視点での施設更新や老朽化対策など、管理に関する基本的な方針として、平成28(2016)年に「小山市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後人口減少が進む中、インフラ・公共建築物の改修・更新費は増える一方で、今ある公共施設などを維持する前提で試算すると、公共建築物とインフラ施設を合わせた改修・更新費用は34年間で総額約2,797億円、年平均約82億円が見込まれています。

そのため、施設の統廃合、民間活力の導入により、財政負担の軽減・平準化を図っています。また今後も維持管理が必要な公共施設などについては、個別施設ごとに長寿命化計画を策定し、計画的な整備を進めています。

道路では国道の混雑が常態化しており、幹線・環状道路の不十分な場所があります。緊急時や災害時に車両の通行に支障のある狭い道路や通勤の抜け道に使われるようになった農道での農業用車両と一般車のすれ違いの問題や国道4号から流入する大型トラックが、こどもたちの通学時間帯にスクールゾーンに侵入してくることなどで、安全安心な生活が脅かされる状況が生じています。

上水道では給水区域において、水道管や浄水場の更新・耐震化を進める必要があります。また給水区域外の共同水道は、管理者などの担い手不足や、更新費用の負担が課題となっています。

下水道の課題として、国は令和8(2026)年度までに全国的に未整備部分をほぼ完了させることを目標としています。それに合わせて、本市でも整備率95%を目指して取り組む予定です。現在、本市の整備率は85%と多くの家庭で下水道が利用できる状態ですが、まだ一部の地域では整備が進んでいません。また令和9(2027)年度以降は、未整備地域の新規事業への補助が縮小され、維持管理や改築更新といった既存施設の管理事業への重点が移行するとされており、国からの補助金が減少する見込みです。そのため整備率95%を目指して、できるだけ早く進めることが求められています。また雨水管が整備されている市街地でも豪雨時の浸水対策として、雨水を一時的に貯めることができる雨水貯留施設の整備を進める課題もあります。

公園は168haあるうち供用開始後30年以上

(注1) インフラ：この分野では、道路、橋梁、上水道、公共下水道、農業集落排水、公園などのインフラ施設。

(注2) 公共施設：この分野では、公共建築物の公営住宅、小・中・義務教育学校、庁舎などのインフラ施設以外の施設。

経過したものが約100カ所あり、遊具やベンチ、フェンスなどの施設の老朽化が進み、利用者の安全安心を確保するための維持管理の在り方や再整備が課題となっています。小山駅周辺の公園再整備としては、駅東公園や城東公園の再整備が計画されています。その一方で、市民一人当たりの都市公園面積が全国平均にも届かないという課題があります。新規公園の整備により、市民一人当たりの都市公園面積の増加を引き続き図りつつ、既存公園のバリアフリー化や公園遊具などの改修にも力を入れる必要があります。さらに市街化調整区域でも都市的な開発が抑制されており、住宅などの開発に伴う公園整備も例外ではないため気軽に子どもが遊べる公園が少ない状況です。

市営住宅では、高齢単身及び高齢夫婦のみの世帯の増加や住宅の多くが老朽化しており、安全性と快適性の確保が課題となっています。そのため既存の市営住宅の高齢者向け住宅の普及や住宅のバリアフリー化などの対応が必要です。また長寿命化や再編・集約化を進め、効率的な管理運営を目指す取組みが必要です。

ごみ処理施設では、燃やすごみの排出量は年間約6万トンで横ばい状態ですが、現在でも燃やすごみの一部を外部搬出している状況です。燃やすごみが全体の約77%と最も多く、そのうち20%程度が資源化可能なものとされています。本市にある広域組合の焼却施設は令和9(2027)年4月の稼働を目指して新施設の整備を進めていますが、一層の脱炭素を推進していくために、「もやすしかないごみ」を削減し、温室効果ガスの排出を抑制していくことが求められています。

公共施設では、市民ニーズの多様化など、社会経済情勢に対応できない公共施設が負の遺産となり、改修・更新費が財政を圧迫し、市民サービスが低下。さらにメンテナンスが追い付かず、限界を迎えた公共施設などでトラブルが発生し、市

民生活に支障を来すおそれがあります。そのため少しずつ再整備が進められていますが、人口減少や物価の高騰が進む中で、過剰なインフラ・公共施設の整備による財政圧迫を抑制し、持続可能な都市とするべく、コンパクトシティ^{注3}化を推進していくことが課題となっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○人口減少を想定した将来世代にも有益な公共設備を整備

公共施設マネジメントに基づいて利用状況を分析し、機能が重複する施設を統廃合することで、施設数を削減しています。また1つの施設に複数の機能を持たせる複合化を進めています。これにより、スペース効率を向上させ、市民が利用しやすい環境を整備しています。

例えば、複合化や効率的な施設運営として豊田地区の市民交流センターの新設や間々田地区に新小山市立博物館・間々田のじゃがまいた伝承館複合施設が整備され、財政負担が軽減されるだけでなく、利便性が向上し、市民サービスが充実しています。さらに市営住宅では、再整備だけでなく、家賃補助などの公的支援による民間住宅の活用も含めた、官民全体での住宅供給がされています。

○豊かな田園風景が守られ、都市部にも自然があふれる心地よい空間

平地林の保全に向けて包括的な計画を策定し、実施しています。例えば、都市部でも季節感や緑陰を歩行者にもたらしてくれる公園や街路樹が増えており、維持管理で発生する剪定枝や伐採木は緑のリサイクルプラントに持ち込まれ、堆肥化などのリサイクルがされています。また維持管理で伐採した木材を活用したウッドチップやまきを使ってのバーベキュー・デイキャンプ体験をするこ

とで、暮らしの中に身近な自然の恵みを感じることができる心地よい体験が可能となっています。

○自然が持つ多面的な機能を最大限に生かすグリーンインフラの推進

今ある自然をただ残すだけではなく、グリーンインフラとして、自然が持つ様々な機能を公園や歩道などの整備に生かしています。例えば、豪雨時の浸水対策の一つとして、公園の植樹や道路の街路樹の更新時に、谷に向かう斜面や周辺部分に透水性舗装を施し、透水性舗装・浸透碎石に改良することで、雨水を一時的に貯めができる保水・浸透機能を高めつつ、水循環の両立ができ、豪雨時の洪水リスクを軽減し花と緑によるぎわいの演出を進めています。

○居心地が良く快適な公園の整備

公園利用者のニーズに対応するために、老朽化した公園施設を再整備することで来訪者数が増えています。例えば、駅東公園や城東公園などが地域住民及び市内外からの来訪者が集う快適で魅力があり、地域活性化に寄与する公園としてリニューアルされています。

また市街化調整区域では、治水などの多目的利用を想定した公園のような広場が整備されることで、こどもたちがボール遊びをしたり、親子でピクニックをしたりできる多目的な広場空間が設置されています。

○誰もが安心できる生活インフラの整備

生活をするうえで欠かせない道路や上下水道といったインフラや、公園などの余暇施設については、地域の実情に応じた整備を行い、適切に維持管理に取り組むことで、誰もが安全に安心して生活できる環境が整備されています。例えば、狭い道路の拡幅整備により、緊急車両が進入できない狭い道路が解消し、スクールゾーン内で車とこどもたちが安全に共存できる環境が構築され

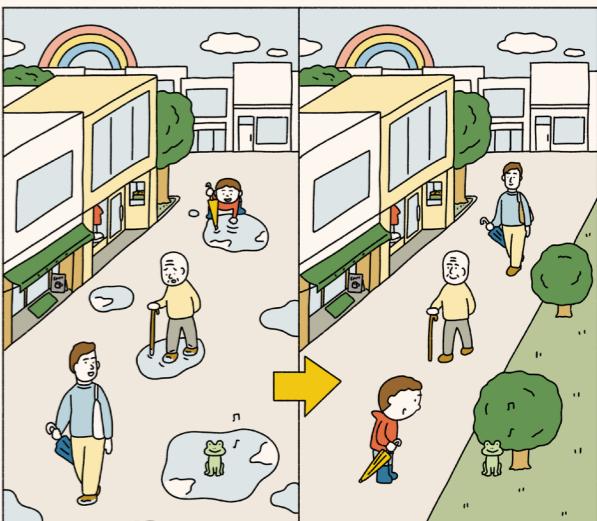
ています。また、上下水道や雨水排水などの重要なインフラのさらなる普及と生活排水を再生循環する小規模分散型システムの導入などにより共同水道などの地域ごとの良好な水循環が形成されています。

○誰もが参画し活用できる地域拠点

高速通信(5G/6G)環境や高齢者やデジタル機器に不慣れな人々も利用できるツールが整備されることで、市民が主体となりデジタル技術で地域課題解決に取り組むデジタルプラットフォームと各地区に造られた地域拠点が連携しています。例えば、不要になった洋服や本、雑貨、おもちゃなどをリユースするためのデジタルプラットフォームがあり、必要なものを無料で不要品と交換しています。

○ごみを活用した循環型社会の実現

ごみの再生可能エネルギーへの活用や廃棄物削減を通じて、地域の循環型社会形成と温室効果ガス削減に寄与しています。例えば、廃プラスチックは高度な選別装置が導入されることにより、素材としてリサイクルが進み、「都市油田」として活用されたり、生ごみプラントが試みられ、エネルギーの地産地消を進めています。



(注3) コンパクトシティ：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に都市機能を集積させる施策。

公共交通

この分野では、公共交通が整備されることにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○公共交通の現状と課題について

かつて市民の足として重要な役割を担っていた民間路線バスは、自家用車の普及に伴う需要減により、平成 20(2008)年に撤退した経緯があり、利用者負担のみでの独立採算運行は難しい状況でした。そのため市では「小山市総合都市交通計画」を策定し、公共交通を公共サービスと位置付け、小山駅を中心として 15 路線による市内各地を結ぶコミュニティバス「おーバス」の公共交通網を構築しました。

市民の移動手段の割合を見ると、自動車 69%、鉄道 8%、バス 0.3% と、自動車の割合が非常に高くなっています^{注1}。また自動車の割合は、同規模の他都市と比較してもやや高く、特に高齢者や駅から離れた田園部で高い傾向にあります。加えて、公共交通が集中する小山駅周辺までの移動手段も、自動車が 5~7 割を占めています。そのため国道 50 号や国道 4 号では、人口 10 万人当たりの交通事故発生件数が県内上位となっているなど、車社会を取り巻く深刻な問題を抱えています。そこで市では交通事故削減の施策の一つとして、高齢者に運転免許証の自主返納を推奨していますが、高齢者には免許返納した後の生活が立ち行かなくなる不安があります。そのため買い物や通院などの市民の足として、おーバスの重要性がますます高まっています。行政分野別市民アンケートでは、30 年後に移動の不自由

なく市で暮らすためには「おーバスのルートや便数を増やす」、「公共施設の統廃合があっても最低限の乗り継ぎでアクセスできるような柔軟な公共交通網を検討する」ことを優先すべきと思う人が、合わせて約 6 割でした。

おーバスは既存路線の増便や新規路線の運行開始など、継続して利便性向上に努めており、定期運行が難しい地域にはデマンドバス（予約制で区域内を運行するバス）やタクシーの利用料金補助により補完しています。あわせて、お得な定期券 noroca（ノロカ）の販売や、運転免許証を自主返納した高齢者への無料乗車券交付など、サービスの充実に取り組んでいます。こうした取組みにより、利用者は増加傾向にあり、令和 4(2022)年度には 100 万人を突破し、令和 5(2023)年度には約 117 万人となっています。

しかし、今後的人口減少に伴い運賃収入の確保はさらに厳しくなることが予想されるため、おーバスの増便やデマンドバスなどによる補完が困難となり、学生や高齢者など自動車を利用できない人や、元々自動車移動の割合が高く過疎化が進む田園部の移動手段が十分に確保できなくなる可能性があります。それにより自動車依存がさらに進むと超車社会となり、脱炭素・環境負荷低減など社会的課題の解決に至らないばかりか、交通事故や渋滞などの問題がさらに深刻となり、都市環境が悪化していくことが懸念されます。

こうした中、市ではさらなる人口減少や超高齢化社会を見据え、都市と田園の均衡を維持することで生活利便性を確保するため、コンパクト・プ

ラス・ネットワーク^{注2} のまちづくりを掲げています。また市民の移動手段を確保すること併せて、脱炭素・環境負荷軽減、交通事故削減などの様々な課題解決に資する政策実現の施策の一つとして、おーバスの重要性がますます高まっているため、公共サービスとして運行経費を確保しながら利便性をさらに高めていくことが大きな課題となっています。

2 | 目指すべき 30 年後の姿

○公共交通で市内がつながり、過度に自家用車へ依存しないまち

郊外から中心市街地への交通を分散させる幹線・環状道路が整備され、自宅から自家用車や自転車で最寄りの駐車場へ行き、公共交通に乗り換えるパーク&ライドが普及しています。さらにコンパクト・プラス・ネットワークの下で、都市と田園の均衡が保たれ、駅を中心として市内各地が、おーバスを軸とする公共交通で結ばれています。小山駅などの公共交通の結節点では、車中心から人中心の空間に転換され、徒歩や車椅子、自転車での移動を補完するグリーンスローモビリティ（時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス）などの交通サービスの導入により移動が容易になっています。おーバスは新たなデジタル技術の開発などにより一層便利になり、ライドシェア（一般運転手が自家用車を活用して他の利用者と座席を共有しながら運送する相乗りサービス）、サイクルアンドバスライド（バス停周辺にバス利用者用の無料自転車駐輪場を整備し、自宅などから最寄りのバス停までは自転車で行き、バスに乗る）、シェアサイクルなど、

目的に応じた多様な交通サービスとの相互連携・補完が図られることで継ぎ目のない移動が可能となり、自家用車を持たない人も移動しやすい、移動格差のないまちになっています。

○事故や渋滞のない、安全で円滑な交通環境

公共交通利用者の増加に伴い、過度な自動車依存が解消しています。小山駅周辺では、自家用車の流入が減少し、周辺道路の渋滞が緩和されています。また人を中心の空間になることで低未利用地の活用が進み、新たなぎわいが生まれています。さらに、完全自動運転の普及で自動車移動の安全性が向上したことと相まって、交通事故発生件数は減少し、公共交通も自家用車も、安全で円滑に移動ができる、良好な交通環境が形成されています。

○最小の経費で最大の効果を生む、

○公共交通として持続可能な公共交通

公共交通は移動手段としてだけでなく、脱炭素・環境負荷軽減、交通事故削減などの視点からも、その必要性が十分に認知され、道路、上下水道などのインフラ施設同様、市民の生活を支える、維持すべき都市機能としての位置付けが確立しており、公共交通として適正な予算が確保されています。

多様な交通サービスとの相互連携によりカバーフィールドの分散が図られたことで、おーバスへの依存度が低下し、また、完全自動運転車や省エネ車両の導入により運行経費が削減されたことや、AI を活用した運行管理などにより効率の良い運営が可能となり、利用者の増加もあって、持続可能な公共交通を実現しています。

(注 1) 出典：小山市パーソントリップ調査（平成 30（2018）年）

(注 2) コンパクト・プラス・ネットワーク：住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方

防犯・防災・消防

この分野では、防犯力と防災力、消防・救急体制の維持・強化により、安心して暮らせるまちをつくり、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○防犯分野の現状と課題について

市では、市民や警察、関係団体と連携し、安全・安心情報メールなど情報発信、防犯カメラや地域防犯灯、交通安全灯などの設置、防犯パトロール団体の支援など、市民一人ひとりが安心して暮らすことができる、安全な地域社会の実現に向けた取組みを行ってきました。

また、近年では、SNSを活用した犯罪グループによる特殊詐欺の問題など、新たな犯罪形態による被害も増加しています。

行政分野別市民アンケートの集計結果から、「街路灯などの明るさが十分でないこと」「人の目が行き届かないこと」に不安を感じる意見が特に多く、30年後に向けてその不安の解消が求められています。

○犯罪被害者支援の現状と課題について

本市では、令和3(2021)年4月1日から「小山市犯罪被害者等支援条例」が施行され、条例を効果的に機能させるため、小山警察署及び「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」と犯罪被害者等支援の連携協力のための協定書を取り交わし、相互に連携を図りながら、協力しています。

行政分野別市民アンケートからは、被害者や家族の「相談・カウンセリング等の心理的支援」や「個人情報の保護」、「精神面の治療に関する経済的支援」を行うべきではないか、という意見が多く見られました。

○災害分野の現状と課題について

本市において、主に想定される災害には、大雨・

洪水・台風・竜巻などの風水害、雪害、地震があります。

市中心部を南北に流れる思川、姿川をはじめ、西部には巴波川^{うずまがわ}、永野川、豊穂川^{そまいがわ}、東部には鬼怒川、田川が流れていますが、これらの河川では常に水害リスクを抱えています。

昭和22(1947)年のカスリーン台風では生井地区で思川の堤防が決壊し、市外周辺地区も含め死者あるいは行方不明者36人の被害が発生し、昭和52(1977)年の思川の増水では観晃橋が陥落するなどの被害を受けました。平成27(2015)年の「関東・東北豪雨」、令和元(2019)年の「令和元年東日本台風」では記録的な大雨により、豊穂川及び榎井木川流域が大きな浸水被害を受けましたが、近年の気候変動の影響により、線状降水帯の発生やゲリラ豪雨など、これまで経験したことのない規模や範囲で災害が発生する可能性が本市においても高まっています。

平成23(2011)年3月の東日本大震災の際には、市では震度5強を観測し、住宅などが被害を受けました。大正12(1923)年の関東大震災以来となる首都直下地震や南海トラフ地震など大規模地震が発生する可能性も高まっています。

○治水やハード整備の取組みと課題について

市では、水害時の被害を最小限にとどめるため、豊穂川や榎井木川などの排水対策事業など、治水対策に取り組んでいることとあわせて、水田の持つ貯留機能を生かした「田んぼダム」などの取組みを積極的に進めています。上流域の自治体にも協力を呼びかけ、流域全体で水害対策に取り組む「流域治水」を推進しています。加えて、内

水被害への対策として横倉第一雨水幹線など大型雨水管を整備しています。

行政分野別市民アンケートにおける「水害への不安」として都市部は道路冠水、田園部は川の氾濫などに対する不安の声が多くなっています。

○防災・消防分野の現状と課題について

市消防本部・消防署及び地域住民や通勤・通学者で構成される消防団は、昭和23(1948)年に地域に密着した自治体消防として発足以来、火災の予防、警防はもとより、救急、救助の他、地震、風水害などの自然災害への対応まで広範囲にわたり、地域住民の安全確保に大きな役割を果たしてきましたが、最近では高齢化や地域コミュニティの希薄化により消防団員の確保が困難になっています。

また、災害時における「自助」「共助」「公助」の観点から、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助を担う地域における自主防災組織の設立を推進し、必要な資機材の支援をしています。あわせて、洪水ハザードマップによる浸水想定区域の可視化や、防災ポータルの開設による情報の一元化、広報やSNSを通じた定期的な意識啓発を行うなどのソフト事業にも取り組んでいます。

また、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、市と民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で「防災協定(災害時応援協定)」を締結しています。

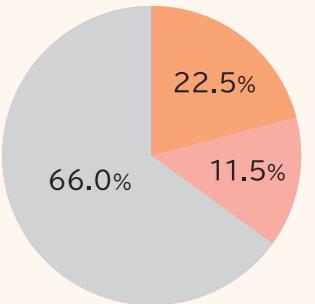
行政分野別市民アンケートからは、人口減少や高齢化に伴う防災活動の担い手不足、若い世代は地域の風習や強制的な活動を負担に感じている意見もあります。そもそも自主防災組織の存在を認知していない人や、認知していても仕事や育児で余裕がないことを理由に参加していない人も一定数おり、共助体制の維持が課題になっています。

そのうえで、特に消防団、消防本部、自主防災

組織それぞれの役割分担やバランス配分についても課題に挙げられます。

■設問:あなたの地域では、自主防災会はありますか
(1つ選択)

- 自主防災会がある
- 自主防災会がない
- 自主防災会があるかわからない



2 | 目指すべき30年後の姿

○誰もが安心して暮らせる地域社会

市、市民、警察、団体、事業者、地域が連携し、防犯力の向上のための活動に積極的に取り組んでおり、安心して暮らせる社会が実現しています。

例えば、防犯パトロール活動の取組み強化や、犯罪被害者や家族に対する理解促進と支援、更生保護による再犯防止、特殊詐欺などの被害防止、「AIによる見守りや不審者発見」など最新技術を用いた防犯灯・防犯カメラなどのハード面の整備により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに取り組んでいます。

○市内全域が「水害に強いまち」に

思川西部地区や絹地区における洪水対策や防災上重要な拠点となる公共施設における耐震改修の促進など、防災基盤が一層強化されています。

また、市街地においては、雨水管の整備以外にグリーンインフラ^{注1}の整備が進んだことで、大雨時の内水被害が最小限に抑えられています。あわせて、避難指示などの災害情報を迅速に伝達するための手段を整備するなどの対策を講じ、市内全域が水害に強く、安心して暮らせるまちになっています。

(注1) グリーンインフラ: 自然の機能や仕組みを活用した社会資本整備や土地利用の考え方。

○誰もが自助・共助・公助の防災意識を持ち、備えるまち

継続的な防災イベントの開催、防災の日の普及啓発、防災土養成講座の実施などにより、日頃から市民一人ひとりがまずは「自助」の意識を持つことを基本とし、フェーズフリー^{注2}の視点で普段から少し多めに食材を買っておくなど、無理なく日常的に災害に備える人が多くなっています。それにより「共助」「公助」と併せた防災体制が強固になり、さらには日々の暮らしの安心にもつながっています。

○個人ではなく地域で協力する、柔軟で持続可能な防災体制を

自主防災組織と地域の事業者や学生団体、学校、行政が連携して避難訓練を実施することにより、多くの地域に関わる人が訓練に参加するようになっています。

また、備蓄物や資機材の使用方法などはオンライン上で共有されており、活動に参加できない人とも日頃から情報が共有されています。若い人や外国人でも関わりやすく、コミュニティの枠組みにとらわれない、個人単位ではなく地域に係る全ての人が負担する柔軟な防災体制になっています。



(注2) フェーズフリー：日常時と非常時を分けることなく、日常の身の回りで使っているモノやサービスを災害時にも活用できるようにする考え方

○気象予測技術の進歩により、地震や風水害に対する準備を強化

例えば、雨雲レーダーや緊急地震速報などの予測技術がさらなる技術進展を遂げることで、災害に対する備えや準備が行政も個人も行いやすくなり、防災力が向上しています。

○市民の生命・身体・財産の安全安心を守る、「消防・救急体制」の維持・強化

消防団員の不足は消防署員の定員増で補うのをはじめ人員、車両、資機材など限られた消防資源を最大限活用することで、消防・救急体制が維持・確保されています。

また、多様化・複雑化する災害への対応力確保が、消防・救急業務の高度化・専門化により実現しています。

加えて、消防団と消防本部、自主防災組織の相互協力関係と良いバランスが維持され、地域住民や他消防機関、民間事業者などの様々な主体とも連携した総合的な地域防災力の強化が行われています。

人権・多文化共生

この分野では、人権尊重と多文化共生社会のための相互理解による、誰もが輝けるまちづくりを進め、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市の人権と多文化共生の現状について

令和3(2021)年に実施した「小山市人権に関する市民意識調査」によれば、「現在の日本は基本的人権が尊重された社会である」という問い合わせに「そう思う」と回答した割合は31.5%にとどまっています。また、「現在の小山市において人権侵害や差別があると思うか」の問い合わせに対し、「働く人の人権」「障がい者」「女性」「外国人」「高齢者」などについて「たくさんある」「ある」「すこしある」と回答した割合が5割を超える結果となっています。

上位5位の各分野における「問題があると思うこと」との問い合わせについて見てみると、働く人に関する人権上の問題は、「長時間労働や休暇が取りにくいこと」が59.9%で最も多く、次いで「職場でパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントがあること」が59.6%となっています。

障がい者に関する人権上の問題は、「差別的な言動をすること」が61.9%で最も多くなっています。市では、「小山市障がい者プラン21」、「小山市障がい福祉計画及び小山市障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業などを充実させるための施策を定めています。

女性に関する人権上の問題は、「職場における差別待遇」が66.5%で最も多く、次いで「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が58.1%、

「男女の役割分担意識を押しつけること」が53.2%となっています。市では「小山市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し、市民・事業者などとの連携・協働により、ワーク・ライフ・バランス推進をはじめとする様々な取組みを進めています。

外国人に関する人権上の問題は、「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でないこと」が45.4%で最も多くなっています。また、市内在住外国人の割合は平成6(1994)年の1.63%から令和6(2024)年には4.89%となり、増加傾向にあります。市では「小山市多文化共生社会推進計画」を策定し多文化共生における施策を進めています。

高齢者に関する人権上の問題は、「高齢者を狙った詐欺などの被害が多いこと」が60.2%で最も多く、次いで「病院や養護施設において、劣悪な処遇や虐待をすること」が58.5%となっています。市では、「小山市すこやか長寿プラン2024」を策定し、地域住民や地域で活動する組織・団体などと連携・協働を図りながら、「地域包括ケアシステム」^{注1}の構築を進めています。

また、日本社会において、同和地区と呼ばれる地域の出身や居住を理由に、経済的、社会的、文化的に弱い状態に置かれて差別を受けてきた人々があり、それらに基づく偏見から日常生活における様々な不平等な扱いが続きました。

現在は、生活面の格差は解消し、教育・啓発の実施により理解は深まってきたものの、イン

(注1) 地域包括ケアシステム：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

ターネット上での差別が生まれるなど、新たな差別意識の解消が課題となっています。今後も、基本的人権を尊重した教育と啓発に取り組み、差別のない社会を実現することが求められます。

○課題

人権・多文化共生の課題解決には多岐にわたる分野が関連します。さらに、ライフスタイルの変化やインターネットの普及などの影響で、人権・多文化共生の課題がより複雑化・多様化していくことが想定されます

様々な背景を持つ人々への理解が進まず、互いに認め合う意識の醸成が進まない場合、性別や国籍、障がいの有無などによる分断が進み、不寛容と排斥感情が高まることが懸念されます。

2 | 目指すべき30年後の姿

○一人ひとりの違いを認め合うことが当たり前になり、豊かさとして共生できる社会に
人権や多文化共生の課題を解決するための啓発活動や、学校や地域での多様な背景を持つ人々の交流、人権・道徳教育が進んだ結果、文化や性別、障がいへの理解が深まり、偏見や不当な差別が存在せず、誰もが他者をかけがえのない存在として尊重する「多様性が当たり前」の社会になっています。

また、その結果、誰もがそれぞれの幸福を最大限に追究し、自己実現を図ることができます。

○正確な理解が深まったことにより、差別がない社会に

全ての人の人権が尊重されるための教育と啓発が進んだ結果、正しい理解が深まるとともに市民の人権感覚も磨かれ、人権意識が高まっています。この流れによって、人権が尊重され、お互いを認め合う姿勢が芽生え、社会全体やインターネット上においても、差別のないまちが実現しています。

○市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実と、誰もが参画しやすい社会の実現

多くの事業者が、行政や支援団体とともに男女共同参画やハラスメント防止、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、長時間労働が是正され、休暇が取りやすい子育てや家庭生活のために十分な時間を確保できる社会が作られています。

サテライトオフィスやコワーキングスペース^{注2}が整備されて、テレワークやフレックスタイム制度が浸透しており、またデジタル副業やワーキングシェアも普及して多様な働き方が当たり前になり、誰もが仕事と家庭を両立し、地域活動に積極的に参加しています。

○多文化共生社会実現のための

支援体制の充実

例えば、ごみの分別や地域社会のマナーなど文化や言語の違いによって起こっていた、地域における多文化共生に関する課題について、「やさしい日本語」の普及や、マナーやルール、文化の違いなどを相互に学び合う機会が充実することで、交流も深まり、地域での課題が解決されています。

○個性と能力を十分に発揮しながら社会に参画できる、活力あふれるまち

事業者や行政では、多様性を尊重する人材採用や育成が進んでおり、様々な人材を活用して新しい価値を生み出しています。

また、例えばバーチャル技術を活用することで、障がいなどによって外出が難しい人でも自分の能力を生かし働くなど、場所を問わず活躍できる環境が整っています。

(注 2) コワーキングスペース : Coworking Space。Co(共同の)、work(働く)、space(場所)を組み合わせた造語からなり、様々な年齢、所属の人たちが空間を共有して仕事を行う場所のこと。

コミュニティ

この分野では、多様な主体と地域コミュニティの連携による地域課題の取組みで、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を指します。

1 | 現状と課題

○地域コミュニティの現状について

地域コミュニティへの関わり方については、近年希薄化している傾向にあります。自治会や地域コミュニティという視点でみると、平成20(2008)年には78.9%であった自治会加入率が令和5(2023)年には72%と減少傾向にある他、令和5(2023)年に実施した行政分野別市民アンケートによれば、自治会以外の地域コミュニティに参加していないという回答は88.7%という結果となりました。

自治会を含む地域コミュニティに参加しない理由としては「入らなくても困らない」「仕事や家庭のことで時間的・精神的余裕がない」「何をやっているかよくわからない」などが挙げされました。オンラインで情報が簡単に入手でき、コストパフォーマンスや、明確な目的と意思が重要視される時代となったことも、これまでの地域コミュニティシステムの転換期となっている原因であると推測されます。

特に、自治会を通じた市の広報などの配布の問題や育成会の休止解散や消防団の団員不足といった担い手不足が顕在化しています。

また、多様な人が交流し暮らすことで、ごみ出しルールが守られないといった、問題も発生しています。

風土性調査でも「コミュニティ」に関する困りごとが回答の上位を占める地区も少なくありません。

一方で、地域コミュニティの役割としては「こど

もや高齢者が安全・安心にいきいきと過ごすことができる居場所づくり」「やりがいや社会の役に立っている実感を得られる場」などが求められています。こうした「居場所」としてのコミュニティの役割や、地域の環境維持や有事の際の相互支援といった機能の維持のために、負担の軽減やそれぞれのコミュニティの役割の合理化が必要となっています。

○移住者や関係人口^{注1}の増加を目指す取組み

本市は転入超過を維持してはいますが、その幅は年々小さくなっています。特に田園部においては、新たに住み始めるハードルが高く人口減少が激しい現状となっています。社会増のさらなる拡大を目指し、住宅取得の支援や立地利便性を生かした東京圏通勤者に対する支援などを行っています。移住者同士のコミュニティ形成の場として、移住者交流会も開催しています。

人口減少が全国的に深刻化していく中では、移住者だけでなく、「関係人口」も地域の発展に貢献できる人々となる可能性を秘めており、地域コミュニティにおいても重要な存在と言えます。

市の関係人口の筆頭と言えるのが、ふるさと納税寄附者です。ふるさと納税制度は、生まれ故郷や応援したい自治体を選び寄附し、寄附額に応じて希望する返礼品が送付されるものです。市への令和6(2024)年度の寄附額は58億円余となり、寄附件数も35万件を超えていました。遠く離れた地に住む人々が、本市へ興味関心を持つ契機となっています。

(注 1) 関係人口：移住した「定住人口」ではなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

また市では、「小山市市民農園」を設置しています。都市部に居住する方が、自分で農作業を行う「貸し農園」や、講師の指導の下で指定の農作物の栽培・収穫を行う「体験農園」を利用しておらず、田園環境を生かし農業分野においても、関係人口の広がりを見せています。

○課題

人口減少、働き方やライフスタイルの多様化に伴って地域コミュニティの担い手がいなくなり、各地域での自主的なコミュニティ運営や、災害発生時の共助の体制、地域課題の解決ができなくなることも想定されます。この状態になると、これまで地域コミュニティの共助で担ってきた部分（広報配布、ごみステーションの維持管理など）ができなくなり、市が税金を投入し担うことになります。

また、地域活動の意義や活動内容が広く理解されなければ、地域の課題解決や活動の負担が一部の担い手のみに集中することになり、その結果、活動の意義や内容を理解する人が減り、担い手も減るという負のスパイラルに陥る危険性があります。

自治会や各種地域コミュニティ、地域活動の役割の見直しや時代に合った在り方の整理を行い、誰にでもわかりやすい形で発信することが必要となっていました。

移住者や関係人口も含め、地域に住む人たちが、地域に愛着を持ち、少ない負担で緩やかなつながりをどう構築するかが重要となっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○地域コミュニティでの役割が明確になることで主体的に参画できるまち

自治会や自主防災会、育成会など、様々な地域の組織の役割が明確に整理され、各住民が納得感を持って各自の組織に参画できるようになっています。

また、ごみの収集や共同水道の管理など、自治会やコミュニティごとのニーズに応じて、自分たちのできる地域のこととか、あるいは税金をかけてでも行政が担うものか、地域コミュニティと行政とが十分に協議し一定の合意を得て地域の維持のために明確に役割分担し、人口が減少し核家族や単身世帯が増加する中でも、持続可能なコミュニティ運営が可能となっています。

○子どもから高齢者まで地域を愛し、いきいきと過ごすことができる居場所があるまち

地域住民と学校の協働により、幼少期から地域の伝統やボランティア活動に慣れ親しむ機会をつくることで、こどもたちの地域愛を養い、将来のコミュニティを支える主体としての住民を育成する土壤を育みます。また、地域住民側にとっても、こどもたちに地域の歴史・伝統を伝えることで、自らの地域を再認識する機会となるとともに、地域に貢献する実感を得られる場となっています。

学校以外にも、公園や集会所で遊びやスポーツを通じた多世代間での交流や、地域の高齢者によるこどもの学習支援、住民主体によるイベントなどが行われ、誰もが自分の地域に愛着を持ち、緩やかな居場所や相互支援の場として機能するコミュニティの形成が図られています。

○地域環境の改善や課題解決に市全体で

連携して取り組むまち

高齢化率の上昇や人口減少、外国籍住民との共生など、それぞれの自治会やコミュニティが抱える課題が地域の特色によって、より多様化・複雑化する中、コミュニティの運営方法も、それぞれの地域のニーズや担い手によって様々な様態が検討されています。定期的に市内の各自治会やコミュニティが互いに抱える課題を持ち寄り、意見交換をする場が設けられることで、異なる視点を取り入れ、各自治会・コミュニティの運営に生かすことができています。

また、地域間の横のつながりだけでなく、地域と学校、行政、事業者など様々な主体が連携し、既存の仕組みにとらわれることがない柔軟な視点でまちづくりに参画しています。

○ICTの活用により担い手の負担が軽減されているまち

自治会のデジタル化が進み、回覧板の電子化により、少ない負担で即時に自治会内に情報が伝達できる他、機械翻訳や読み上げ機能により、外国籍の住民や視覚に障がいのある住民も情報を得ることができます。また、電子決済で自治会費を集金できるようになり、担い手の負担が軽減されています。

自治会のデジタル化に当たっては、取り残される住民が出ないよう、行政や事業者で適切にサポートを実施する他、ICTに慣れている地元の大学生などに「自治会ICTボランティア」として活動してもらうことで、若年層の地域コミュニティへの参画が促進されています。

○移住者などと共に作り上げる地域コミュニティ

子育て世代を含む若者層への住宅支援などの移住施策や、都市環境と田園環境のバランスの良さ、利便性の高い公共交通、手厚い子育て政策

などの魅力的なまちづくりが行われ、それらの情報がわかりやすく行政から発信されていることにより、移住者から注目の自治体となり、市内への転入超過が維持されています。

また滞在型市民農園なども整備され、農作物の栽培や収穫をしながら田園環境に囲まれた滞在生活を楽しむ関係人口も増えています。

駅前ではコワーキングスペース^{注2}、シェアオフィスなどが完備され、リモートで働く人にとっても住みやすいまちとして支持されています。また、学校が統廃合され、使われなくなった校舎は、地域や移住者の多世代型の交流施設へと姿を変えました。施設には、地域伴走支援型の職員（P178 行政分野別ビジョン「行政運営・市民などとの共創」参照）や健康、医療、伝統文化の継承、コミュニティの維持といった分野の専門家が地域コーディネーターとして配置され、地域住民と移住者や関係人口となる人々が円滑に地域コミュニティに溶け込めるよう様々な人が関わりコミュニティの維持ができます。

例えば、移住者や関係人口となる人々と、昔から地域に住む人々が一緒にになって企画・交流するイベントや事業が行われ、互いの理解が促進され仲間意識が生まれ、共に地域づくりを行う機運が高まり、地域コミュニティの新しい在り方を模索する動きが興っています。



(注2) コワーキングスペース：Coworking Space。Co(共同の)、work(働く)、space(場所)を組み合わせた造語からなり、様々な年齢、所属の人たちが空間を共有して仕事を行う場所のこと。

行政運営・市民などとの共創

この分野は、効果的・効率的な行政運営と市民や事業者をはじめ多様な主体との共創により市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○行政運営分野の現状と課題について

市では7次にわたる行政改革大綱・実施計画に基づき、事業や組織の見直し、人件費の抑制などのスリム化や様々なツールの導入による市民サービスの向上など、効果的・効率的な行政運営を目指して、不断の改革に努めてきました。

その結果、令和5(2023)年度において、人口・産業構造が同等の類似団体と比べて、財政力指標数や経常収支比率については比較団体の平均値よりも優良な水準を確保できました。

しかし人口減少、少子高齢化に伴う人口構造の変化やテクノロジーの進展など、社会経済状況の変化が進行し、市民の価値観も変化し多様化する中、行政に対する市民ニーズや地域課題も、より一層多様化・複雑化していくことが想定されます。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税収入が減少する一方、社会保障関連経費の増加、公共建築物や公共インフラの維持補修関連経費の増加が見込まれ、財政面においても安定した財源基盤の確保や、徹底した行財政改革を継続していく必要があります。

さらに、これまで積極的に職員数・人件費の抑制を進めてきたことは、組織のスリム化という効果を得られた一方で、類似団体の職員数平均値と比較して約1割少ない結果となり、事業ごとに必要となる職員数の不足や年齢構成のゆがみなど、人財の面からも課題を抱えています。

限られた経営資源を踏まえ、外部資源の活用、

自治体間や多様な主体との連携などを視野に、どのようにして質の高い行政サービスを持続的に提供していくかが課題となってきます。

○市民などとの共創による取組み

市としては、政策方針を決定づけるものとして市民の声を重視しており、ワークショップや座談会といった形でより多くの意見を取り入れる方法を常に検討しています。

例えば市民と市長が意見交換を行い、市民の意見を市政に反映させることを目的に、令和2(2020)年度から小山市民フォーラムを開催しています。各事業でも、市民をはじめとした多様な主体との対話を重視した政策形成が行われています。

行政分野別市民アンケートでも「理想的な市政運営の姿として、市民と行政が対話を重ねる市政運営を目指すべき」との回答が54%を占め、多様な主体と対話をしながら、共に市政を作り上げていくことが求められています。

○国内外の都市との連携・交流

本市は、ケアンズ市(オーストラリア)、紹興市(中国)、本溪市(中国)と姉妹・友好都市^{注1}などの協定を結び、中学生や市民派遣団による、様々な分野で国際交流事業を推進してきました。国内でも、一部事務組合を設置している他、結城市と結ぶ友好都市盟約に加え、定住自立圏構想をはじめ多岐にわたる分野で近隣市町とも政策連携を進めています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○連携・協働・共創するまちづくり

複雑化・多様化する市民ニーズに対し、行政だけでなく垣根を越えて、市民や自治会などの地域団体、事業者などまちづくりに関わる多様な主体が、対話による連携を深めながら、対等な立場で協働し、様々な知見と行動を結集し共創していくことで地域課題に取り組んでいます。

市政運営や地域づくりに参画できるよう、必要な情報に容易にアクセスできるプラットフォームの構築や、情報の公表を進め、課題や施策を市民にわかりやすく示すことで、様々な課題解決への積極的な関わりの土壤が作られています。

また、市民との対話機会の拡充により、市民ニーズを把握することができ、迅速で的確な課題解決が図られています。

○徹底した行財政改革による安定した財政基盤の維持

適切なサービス水準を確保しつつ、効率のみにとらわれないバランスの良い公共施設の集約・複合化を進め、整備や維持管理コスト縮減を図るとともに、クラウドファンディング^{注2}などの多様な歳入^{注3}増加策を模索し、徹底した行財政改革に継続的に取り組んでいくことで、安定的な財政基盤が維持されています。

○外部資源の活用と業務の効率化により、市民と向き合う機会の拡充

デジタル技術の活用や、民間活力の導入を行い、業務の効率化を徹底しています。

また、行政サービスのオンライン化や広域化の拡充により手続きは簡素化され、市民が窓口に

足を運ぶ手続きは最小限となっています。

業務の効率化の結果、地域伴走支援型職員の配置が可能になり、地域の方々と協働して地域の活性化に取り組んでいます。職員が市民と直接対面して行うサービスに専念できるようになり、市民と向き合う機会が確保され市民満足度が向上しています。

○職員の能力の最大化・組織体制の強化により、市民のウェルビーイングを実現

市は「人材=人財」の方針の下、職員の計画的な採用や、組織の目指すべき姿に基づく人材育成が重視され、知識・経験・スキルの継承が行われ、多様な主体と連携・協働するための専門性や課題解決の能力を兼ね備えた職員が組織を支えています。

また、人材育成により、職員一人ひとりの能力や役割が最大化されることで、組織全体のパフォーマンスの向上につながり、スピード感を持った政策実現が可能となっています。市民のウェルビーイングの達成に向け施策が実行に移され、住み続けたいまちづくりに寄与しています。

○国内外の都市との市民レベルによる連携強化で地域活性化へ

姉妹・友好都市をはじめ、渡良瀬遊水地が条約湿地として登録されているラムサール条約関係や、オーガニック給食の取組み関係などにおいて、国内外を問わず様々な都市と連携強化を図り、市民参加型の交流も行われ、市民にとって対象都市が身近な存在となり、市民レベルでの人材交流も活発になって、地域振興・活性化が図られています。

(注1) 姉妹・友好都市：親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ、異なる国の都市と都市。

(注2) クラウドファンディング：群衆(クラウド)と資金調達(ファンディング)を組み合わせた造語。インターネットを介し、不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。

(注3) 歳入：国・地方公共団体における年間収入。